

平成26年第3回竜王町議会定例会（第3号）

平成26年9月22日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 農地改革について町の考えを伺う…………… 若井敏子議員
- 2 生産者米価の下落で町農業基本計画はどうなるのか…………… 若井敏子議員
- 3 「定住自立圏構想」の推進について…………… 小森重剛議員
- 4 地域包括ケアシステムの構築について…………… 内山英作議員
- 5 空き家対策について…………… 内山英作議員
- 6 お買物無料送迎バスの運行について…………… 内山英作議員
- 7 三井アウトレットパーク来客者とまちづくりについて…………… 内山英作議員
- 8 新幹線湖東駅（仮称）設置に向けて…………… 内山英作議員
- 9 全国学力・学習状況調査について…………… 貴多正幸議員
- 10 祖父川上流域の水害防止対策について…………… 松浦 博議員
- 11 人口減少対策について…………… 山田義明議員
- 12 防災行動計画「タイムライン」について…………… 古株克彦議員
- 13 天井川の祖父川に関連して…………… 古株克彦議員
- 14 竜王町として滋賀竜王工業団地の取り組み状況は…………… 岡山富男議員
- 15 竜王町として(株)雪国まいたけ所有地への対応について…………… 岡山富男議員

2 会議に出席した議員（11名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	(欠員)
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	農業委員会会長	犬井忠彦
監査委員	岡山富男	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄
住民福祉主監	松瀬徳之助	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	杼木栄司	政策推進課長 〔企業誘致担当課長〕	松木篤史
総務課長	奥浩市	生活安全課長	井口清幸
住民税務課長	知禿雅仁	福祉課長	田邊正俊
健康推進課長	嶋林さちこ	発達支援課長	木戸妙子
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	西川良浩	建設計画課長	井口和人
上下水道課長	徳谷則一	工業団地推進課長	尾崎康人
教育次長	山添登代一	学務課長	深井実
生涯学習課長	竹内修		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成26年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書がさきに提出されておりますので、これに従い質問を願います。

それでは、3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 農政改革について町の考えを伺います。

政府は、6月の規制改革会議の第2次答申を受け、農業改革を断行するとして閣議決定を行いました。その中身は、農業協同組合や農業委員会制度の解体的な改革で、家族経営とその組織を基本として進めてきたこれまでの農業政策のあり方を根本から崩すものです。農業委員会の魂は、「地域の農地事情に精通した農業者が選挙で選ばれた非常勤の公務員として農地行政に携わる行政委員会」というところにあります。ところがその魂を無視し、公選制を廃止し、行政庁への意見・建議を業務から除外するなど、農地所有者、農家の参加を排除し、市町村長の任命による少数から成る委員会に改変するとしています。それは独立の行政委員会である農業委員会を首長の下請機関に変質させるものです。この改革は、来年の通常国会にも、法案が提出されようとしています。このことについて、町長並びに農業委員会会長はどのようにお考えなのか、伺います。

あわせて、第2次規制改革に関する答申全般について、竜王町にどのような影響が懸念されるのかを伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 西川産業振興課長。

○産業振興課長（西川良浩） 若井敏子議員の「農政改革について町の考えを伺う」の御質問にお答えいたします。

当町では、任期満了に伴い、7月より第22期農業委員会委員が御就任され、活動を開始していただいております。

さて、6月の規制改革会議の答申を受けた閣議決定にあります農業委員の公選制の廃止でございますが、農業委員会は、農業及び農業者の立場を代表する機関でありますので、それを構成する農業委員は、地域や農業者の信任を得た代表者であることが何よりも重要であると考えております。

次に、行政庁への意見・建議を法律に定める業務から除外することでございますが、農業委員会からの建議は、地域や農業者の生の声として重く受けとめており、その意見を農業施策に反映させるためにも、法定されている機能であり、この手法を維持していくことが重要であると考えております。

次に、農業委員数についてでございますが、農政の重要課題である担い手の育成、遊休農地対策を初めとする農地の保全と有効利用、農地の利用集積等を一層推し進める必要があります、これら農業委員会活動の実効性を保つ体制が今後も必要であると考えております。

また、第2次規制改革に関する答申について、竜王町にどのような影響が懸念されるかでございますが、農業委員の公選制を廃止、行政庁への意見・建議を法律に定める業務から除外等をする事は、農業・農村の現場を熟知し、地域の信頼を得て日々活動に邁進する農業委員の中に大きな不安感を広げ、地域農業の維持・発展や今後求められる農地の確保・集約、有効利用にも影響を及ぼすことが考えられます。

今後におきましても、農業委員会活動が十分発揮される制度となるよう国の動きを注視してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、若井議員への回答といたします。

**○農業委員会会長（犬井忠彦）** それでは、若井敏子議員の「農政改革について町の考えを伺う」との御質問にお答えをいたしたいと思っております。

政府が今まさに期限を定め、着実に実施しようとしている農業委員会制度・組織改革は、農業・農村現場の実態を無視しただけではなく、これまでの農地流動化政策の推進の流れに全く逆行するものであります。地域の農業者の信任を得た農業委員会の役割を軽視したものでございます。

竜王町農業委員会では、6月10日、政府に対しまして、農業・農村の再生に向けた農業委員会制度・組織改革についての建議を上げております。また、規制改革実施計画が閣議決定された後も、当初の姿勢を崩すことなく要望し続けることを、8月21日、滋賀県農業会議へ回答しております。

その1つでございますが、まず1つ目が、選挙制度の廃止については、農業者の代表組織・自主管理組織としての農業委員会の基本的性格を確保し、農業者の自覚・意欲の保持のためにも公選制は必要不可欠で、最も民主的な選出方法であることから、絶対に認めるわけにはいかないということでございます。

2つ目でございます。農業者政策の推進に当たって、農業者の意見は大変重要なものであるにもかかわらず、意見の公表や建議機能を法律から排除することは、農業者の権利を奪うことになることから、絶対に認めるわけにはいかないという2つでございます。

また、1, 339ヘクタールある竜王町の農地、また992戸の竜王町の農家を守ることを念頭に置く中で、農業委員の定数を半減させることが可能かどうかという、可能であるというわけがありません。規制改革の目的が国民生活の安定・向上、経済活性化への貢献にもかかわらず、農業を基幹産業とする竜王町にとって、この改革は全くそぐわないものであります。

我々農業委員会としては、農業者を守る立場から、今後も県農業会議、また県・国へ声を上げていく姿勢でございます。

以上、若井敏子議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井敏子議員の「農政改革について町の考えを伺う」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、規制改革会議の農業ワーキンググループが答申を出した内容では、今回の農業改革は農業政策上の大転換をするラストチャンスである、この認識のもと、規制改革会議として非連続な農業改革を断行することを提言するとあります。断行という語句であります。ここに並々ならぬ強い提言であると感じさせられるものがあります。

この提言を受け、6月24日に政府が閣議決定を行いました。農業分野に関し、農地中間管理機構の創設を農業改革の第一歩とし、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合のあり方等に関して、これら3点の見直しをセットで断行するという決定であります。ここでも断行という語句が使用され、決意のほどが伺われるところであります。

この農政改革に関しては、本町の前農業委員会会長より既に到底理解できないと反対の建議文が安倍内閣総理大臣宛てに6月10日付で提出されています。

私は、農業委員会の皆様、また改良組合長の皆様や農業関係団体の皆様の前で

常に申し上げてきていることではありますが、1点目として、竜王町の農家の皆様が再生産に向かえる仕組みづくりが重要であること、2つ目として、農業の実態は地域差が著しく、地域に沿ったきめ細かい施策が求められること、3つ目として、農地の多面的な機能を全国民が理解し、その上でのバランスのとれた再生を図っていくことが重要と、この3点を話させていただいているところであります。

特に地域性に関しましては、気候、地形、人口構成等さまざまな要素が入るわけですので、地域の実態をよく知る代表の方で構成される農業委員会の存在は農業行政に大きな役割を果たされてきたものと存じます。

こういった意味から、閣議決定内容は、少々乱暴な感がいたすところではありますが、政府の強い意思決定であり、以後の議論をしっかりと見守っていかねばなりませんし、町としてどのように受けとめていくのかを協議していく必要を強く感じているところであります。

以上、若井議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** ただいま御答弁をいただきましたけれども、農業者の代表としての農業委員会の役割についてお示しをいただきました。また、農業委員会活動について、実効性を保つ体制が必要だと示されました。建議につきましても、農業委員会の業務から除外することについての懸念もお示しいただきました。

課長の答弁の中には、国の動きを注視するとありますけれども、私はこの場でお願したいのは、ただ単に注視するだけではなくて、積極的に国に働きかける、もう一步踏み出した態勢を国に対しても持っていただきたいものと考えます。

続いて、再質問をします。

戦後の農政は、戦前の地主小作制度のもとで、農民の困窮、農村の疲弊、食糧難を招いた反省に立ってつくられたものです。ですから、家族農業などみずから耕作するものが農地を保有する原則のもと、農家の協同組織としての農業協同組合、農民の意見を行政に反映させる農業委員会などが生まれました。

昭和26年の農業委員会法案の提案理由の趣旨説明では、法の見直しがされる中で最も欠如していたものは、制度上、農民の自主性が重視されていなかったことでありました。農業が将来にわたって繁栄をもたらすためには、どうしても農民の声を直接都道府県なり市町村なりの行う農業行政の上に反映させる民主的な組織が必要であります。また、農業委員会は、耕作の業務を営む農民が民主主義の原則に従って組織し運営する農民の代表機関であるべきと説明されています。

法律案の概略説明では、第2に、農民の民主的な代表機関である以上、その自主性を尊重するため、行政庁の監督は極力排除しましたと述べられ、農業委員会は行政とは独立した行政委員会になったのであります。

先般、安倍首相は、9月19日に、農業委員会や農業生産法人の制度についてさらなる見直しが必要と強調し、追加的な規制改革に踏み込んでいくことをにじませました。国家戦略特区の兵庫県養父市では、農業委員会から農地法3条に規定される所有権移転などの権限を取り上げ、市に移管することも示しています。農地法では、地域における最も重要な資源である農地は耕作者みずからによる所有が重要とし、その農地の管理、利用調整を農民の代表である農業委員会に委ねることが耕作者の地位の安定と農業生産増大、食料自給に資するとうたっています。

このことは、今行われようとしている農業改革の先駆けでもあります。竜王町の農業委員会も、今回の改革案での意見の公表や建議の廃止、透明性を担保できない公選制の廃止について断固反対の立場で意見を述べられていることは、さきも説明いただいたとおりであります。このことについては、ぜひとも町長、農業委員会の長、議員、みんなで力を合わせて国に要望を上げていくべきものと考えます。

農業委員会の会長さんにおかれましては、議会にわざわざ御答弁のためにおいでいただき、また農業者の皆さんの声を力強く訴えていただいたこと、まことに感じるものがあつたところです。ともに農業を守るために頑張ろうではありませんか。

以上をもって、1問目の質問といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 3番、若井敏子です。

生産者米価の下落で町農業基本計画はどうなるのかについて質問します。

2014年産米の収穫も最盛期を迎えていますが、全国的な米価の価格暴落が報道されています。JAグリーン近江でも8,000円、9,000円で1万円を割ると言われています。農水省の調査でも農家が他産業並みの労賃が実現できる価格は、60kg、1万6,000円だと言われています。2012年産米に比べ5,000円以上の下落で、昨年に対しても3,000円前後の下落です。作況指数が102と出ていると言っていますが、豊作でも喜べない状況です。

町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想では、目標として年間農業所得をおおむね500万円確保するとしています。そこで伺います。町長に伺います。これは米価を幾らに設定したものなのでしょうか。

T P P 妥結を前提にして農業生産コストを4割削減するような農政では、竜王町の農業も守れないのではないのでしょうか。町長のお考えを伺います。

今年度からの米の直接支払交付金の半減で、竜王町の今年度の水稻作付8,000反余りから見ると農家全体で6,000万円を超える減収となり、しかもそれは2018年には廃止されてしまいます。米価の下落や交付金の廃止は、竜王町の大規模農家ほど深刻です。

安倍内閣は農業・農村の所得倍増を言うものの、現実はその逆になっていて、農家では不安や不満の声が出ています。

町の基幹産業でもある農業を守る立場で、国を含め関係機関に農産物の価格安定策を要求するなど、町としての施策をつくり上げる考えはないか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 西川産業振興課長。

**○産業振興課長（西川良浩）** 若井敏子議員の「生産者米価の下落で町農業基本計画はどうなるのか」の御質問にお答えいたします。

日本の米及び水田農業をめぐっては、米の消費減少と価格の下落とが相まって農家の収入が減少するとともに、農業従事者の減少・高齢化などから離農が進み、今日まで受け継がれてきた農地の維持や農業経営が困難な状況になりつつあります。

町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想では、年間農業所得をおおむね500万円を確保するとしておりますが、これに対する米価は1俵60kgで1万2,540円としています。

農産物の価格安定対策としては、国において米・畑作物の収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策があり、当年産収入が標準的収入を下回った場合に、その差額の9割が補填されます。この対策の対象者は、一定規模以上の認定農業者及び集落営農でありましたが、平成27年度からは法整備を経て、規模要件は課されなく、認定農業者、集落営農、認定就農者となる予定です。

また、ナラシ対策については、当年産収入の減少があっても補填額の支払い時期が次年度以降となることから、ことしのような米価下落になりますと農家の経営は非常に厳しい状況であると考えております。

町としての施策についてですが、経営所得安定対策の見直しに伴い、今年度か

ら米の直接支払交付金が半減することは承知をしておりますが、その半減分を町予算で補填するような施策は難しいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 御答弁いただきましたけれども、国の施策を町の施策で補填するということができないことは私も十分承知しています。けれども、今の農業の実態を見ると、何とか竜王町の農業を守る立場での施策が検討されなければならないと思います。町長のお考えもお伺いしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井敏子議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、私は、竜王町農業が、農家の皆さんが再生産の方向へ向かえる仕組みづくり、これがやはり重要なことではないかといつも申し上げております。すなわち、農業を続けていこう、そしてまた農業をやってみようという新しい方が誕生してくる、こういう農業でないと竜王町の農業を持続する農業とは言えないのではないかというぐあいに存じます。

先ほど議員さんが御指摘なさっておられます価格でありますけれども、価格につきましては課長がお答えしたとおりであります。先日、これも農業関係の皆様の前でお話をさせていただきました。農業の視察団体がオーストラリアへ旅行されたときのことであります。関係者の1人が飛行機の窓からオーストラリアの平原を見て、何か黒い固まりが見える、あれは何ですかということを質問されたそうであります。いや、あれは牛の群れなんです。オーストラリアでは、5万頭が1つの単位になっています。こういうことでございました。

竜王町は、今、近江牛のふるさととして3,000頭近い肉牛が肥育されておりますが、町としての単位でもそれくらいの数字であります。したがって、規模的には到底比較にならないというのが外国の農業の規模でございまして、需要・供給の関係から申し上げますならば、到底太刀打ちができない、そういった中に関税で日本へ入ってくる時に価格のバランスをとるといような施策が講じられてきているわけでありまして、御存じのとおり、TPPの問題等々をあわせますと、竜王町の農業にありまして、どういった形で農業の皆さんの所得を確保・維持、そしてふやしていくか、この中には付加価値のつけよう、またブランド化、そして農業地帯のこれからの運営の形、すなわちこういったこと全て農業委員会の皆様、改良組合長の皆様方と協議して、竜王町の農業を持続する、

再生産に向かえる仕組みづくりに打ち立てていかなければならないというのが私の今の考えでありますし、将来に向かう姿ではないかなというぐあいに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 米をつくっても飯が食えない。生活ができる米価を保障せよ。今、全国からそんな大きな声が聞こえてきます。

年内の米の支払い価格概算金は、生産にかかる費用が60キログラム、1万6,000円になり、半分にもならない。銘柄物でも7,000円、8,000円だと言われています。なぜこのようなことになっているのでしょうか。

それは、政府が米の価格を市場任せにしているからです。その裏には、全農と米卸業者が13年産米の在庫を過剰に抱え、投げ売りをしているため、新米が買い控えられていることにあります。もっと突き詰めれば、その根本には、20年前に自民党政府が食管法から食糧法に変えたことに由来します。その上、2018年産から国による生産調整を廃止すること、生産調整目標を達成した農家へ交付金を廃止したことです。主食である米の需要と供給に対する国の責任を放棄し、米の価格を市場に任せたことです。

日本農業新聞によりますと、1万円以下の米価について、この水準で稲作農家の生産意欲を保つことができるのか、特に大規模農家は相場急落の影響をまともに受けるだけでなく、再生産が今後も可能になるか予断を許さない、主食である米の下落をこのまま放置してよいのか、非常事態に突入したと報じています。

米暴落の原因になっている13年産の過剰在庫を国が買い上げること、国による備蓄米はことしの見込みで116万トンから124万トンとなっています。そのうち5年以上の超古米が40ないし48万トンもあり、これを飼養用等に回して処理し、13年産を30万トン買い入れれば価格は安定すると考えます。

国が米の需要と供給、価格安定に責任を持つこと、これが今求められているのではないのでしょうか。竜王町でも、国の方針に協力して大規模への資本を投入し、米づくりを担ってきた生産者は、今、はしごを外された格好です。町の農業の強化・発展を目指す基本計画が策定されていますが、米価の標準は1万4,000円程度を見込んでいるはずですが、計画そのものが成り立たない事態です。今、全国から過剰米対策を国に求め、要請活動が行われています。竜王町としてもこの対策を国に求めるべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

昨日の夜の我が家の夕食の話題は、生産費が償えない商売をする人がいるのかという息子の話がテーマになりました。私の実家は一反三畝の貧農で、それでもあぜ畑のひげこに入れられて田植えや稲刈りを眺めていたものです。農業者は、多かれ少なかれ、農地と食糧を守るために頑張ってきました。竜王の若者がこの地に根を張って住み続けてくれるように、そんな農業を町長、ともにつくろうではありませんか。このことを訴えて質問いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 農業問題待ったなしということもお答えさせていただいております。このことは、県出身の国会議員の先生方へも都度しっかりと伝え、また国へも私みずから率先して働きかけてまいりたいというぐあいに存じます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 平成26年第3回定例会一般質問、1番、小森重剛。

質問事項、定住自立圏構想の推進について。

我が国は、総人口の減少及び少子化・高齢化の進行が見込まれています。本町においても多分に漏れず、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が進行しています。このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から大都市圏への人口流出を食いとめるとともに、大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが急務であるとされています。

本町では、第五次竜王町総合計画に定められた、平成32年度目標人口1万4,000人に向け、住宅施策などに取り組まれているところです。他方、市町村の主体的取り組みとして、中心市の都市機能と近隣市町村の農林水産業、自然環境、歴史、文化などそれぞれの魅力を活用して、NPOや民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民の命と暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地域圏への人口定住を促進する目的で、定住自立圏構想を政策として総務省が平成21年4月から全国展開され、各地において取り組みが進んでいると聞いています。

滋賀県においても、彦根市、長浜市については既に中心市宣言をされており、そのほか中心市宣言のできる条件を具備した市に、草津市、栗東市、東近江市があります。そこで、竜王町として、定住自立圏構想について、近隣市であり中心市の条件が備わっている東近江市との連携を考察、協議されたのか、されたので

あればどのような結果になっているのかを質問します。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 小森重剛議員の「定住自立圏構想の推進について」の御質問にお答えいたします。

定住自立圏構想については、全国での平成の合併が積極的に推進されてきた一方で、新しい広域連携の手法として、総務省が平成20年度に定住自立圏構想推進要綱を公表し、平成21年4月1日から施行されております。

この定住自立圏構想では、人口5万人以上で夜間に比べ昼間の人口比率が1以上ある市を中心市と位置づけ、生活や経済面においてかかわりの深い周辺市町村とが主体的に協定を結び、それぞれの役割を分担し、協力し合いながら、安心して暮らせる地域、魅力あふれる地域の形成を目指すというものです。また、これに係る国からの交付金措置など支援を得られ、国として推進されている状況であります。

中心市が策定する定住自立圏共生ビジョンに沿って、地域全体として、医療、福祉、教育など生活機能の強化に加え、交通、コンピューターやネットワークなど住民情報処理等の整備、地域内外の住民の交流、人材の育成など人口定住に欠かせない生活機能の確保に取り組もうとするものです。

本年8月1日における全国の状況ですが、中心市となり得る262団体に対し、中心市宣言をされているのは95団体となっており、定住自立圏形成は80圏域、延べ383団体が取り組まれております。

一方、県下におきましては、中心市の要件を満たす市は、彦根市、長浜市、草津市、栗東市、東近江市の5団体に対し、中心市宣言をされているのは彦根市と長浜市の2団体であり、両団体とも定住自立圏形成協定及び定住自立圏共生ビジョンを策定され、具体的な取り組みを展開されています。

さて、当町における、議員お尋ねの中心市としての東近江市との連携ですが、定住自立圏を形成する近隣市町にも細かな要件があり、1、経済、社会、文化または住民生活等において密接な関係を有すること、2、中心市に対する通勤・通学割合が10%以上であること等が挙げられます。当町の場合、2の通勤通学割合につきましては、要綱にのっとり計算いたしますと、関係市町の判断によるとされておりますが、わずかに10%に満たない結果となっております。

また、東近江市では、現在、長浜市のような合併市の中で圏域ビジョン形成する合併1市圏域型の可能性を研究されていると伺っております。

御質問のこのことに関しての現在まで東近江市との協議につきましては、双方行っておりませんが現実であります。しかしながら、今日では、1町のみ行政規模では対応できない行政課題の解決に向けては、周辺自治体との連携を密にしていくことが必要であると考えております。

現在、東近江市を初め日野町、近江八幡市から成る東近江圏域においては、既に東近江行政組合等による事業の共同処理を行っているところであり、近江八幡市、野洲市との共同によるJR篠原駅整備等に加えて、平成27年10月から利用開始予定である情報共同処理事業である6町クラウド事業などが挙げられますが、近隣のみならず他町との広域連携による積極的な事業運営を推進しております。

今後におきましてもさらなる効率的な行政運営の視点と行政サービス維持向上に向け、広域連携の視点も踏まえ、鋭意努力してまいりますので、議員各位の御指導をよろしくお願い申し上げます。

以上、小森議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 回答をいただきまして、再質問をさせていただきます。

今回回答いただきましたように、彦根市また長浜市が宣言をされておると。この中心市宣言をされて、そこで定住自立圏構想のパターンには3つぐらいあるかと思うんですけども、長浜市なんかは合併されて、合併市そのものを旧の町と組まれておるというパターンが1つあると。もう一つの形としては、大きな条件整備された市が双方にあり竜王町みたいなのが真ん中にあるというパターン、これ、あるんですけども、これには、竜王町は当てはまらないというような形、これは何型というんですか、とにかく中心市になる資格がある。これともうひとつと。

私が申し上げているのは、隣、東近江市にその資格があると。昼夜間人口が1を超えておる。ちょっと私はこの数字は計算していなかった、通学・通勤が10%という、これはちょっと計算していませんでしたので、まあいいけど。そこで、多賀町なんか、多賀町といいますか、彦根市なんかがそうですわね。彦根市から近隣の前の豊郷とか愛荘、甲良、多賀を1つにして定住自立圏構想を立てられておるという中身があるかと思えます。

もう一つ、先に申し上げるのを忘れておりました。私、決して合併推進論者ではございませんので、それは強く申しておきます。ただ、逆にそのためにもやはり自立でいくなれば、なおさらこういう力のあるところと組んでいくのが必要で

ないかなということも冒頭に申し上げる、これを忘れておりました。いや、あいつ、合併せえ、合併せえと言うておるんとちゃうんかなと思われたら、ちょっと誤解を受けたらあきませんので、その辺は念を押させていただいております。

それで、ポイントとして、町単独で施策によるいわゆるフルセット型の自治体、これには限界があるかと思うんです。ましてや、財政が厳しい、厳しいと言うておる竜王町の事態においては厳しいと思うんですよ、単独でほんまに全て。例えば、総合的な病院、総合医療が受けられるような病院、当然、いつときは何か鏡山のほうに病院を考えようかというようなお話もあったんですけどもね。恐らく到底そういうものは無理であろうと。それなら、今の診療所的なものと同域的な、今でいう東近江総合医療センターですか、名前が変わりまして、そこのきっちりした連携がとれるとかというような方法、これは1つ組むべきじゃないかと思うんですわ。

それともう一つは、人口をふやそう、ふやそうと考えておられる。我々も何とかして人口をふやそうと、減っていく一方であるから。それじゃあ、その人口増だけでは解決できない機能、また強化の分野の視点があるかと思うんですわ。例えば、交通網の確保、地域交通網の構築ですね。これ、今、生活維持路線として、東西、縦には近江八幡市と結ぶ路線は確保していただいておりますけども、逆に考えると、横の路線が他市とつながる要素が今のところないわけですね。

竜王町内を、何とか交通の便をよくしようと思って、いろんな施策、デマンドタクシーもやって、試行をさせていただきました。また、コミュニティーバスの運行もさせていただきました。けども、やはり利用者が少ないということで本格実施にいかなかったことが現実です。そういうのを含めて、広域で1つ声をかけ合って、今度は横の交通、実際見て、東近江との交通、公共交通はないんですよ。何もないんですよ。その辺を考えれば、そういうことも1つの提案ができるかなというふうに考えさせてもらっておるところです。

それと、住民増加でいうたら、交通インフラですね。これについても、横の道路の整備。縦道路は、477も走れば、縦道路はありますけども、横道路、八日市へ、東近江へ行くというのに道路がないと。一時、蒲生スマートインターができたときに、ダイハツさんの関係で清水仏壇店の信号から東へ抜ける道の拡幅云々の話が出ていましたけども、これ、遅々として進まない。この部分についても、やはりもうあの川一本越えれば東近江市ですよ。とするなら、そこで東近江市とこういうような提携を結べば、それも、開発もお話がしやすいんじゃないか

などということも、これは私からの提案というような形でさせていただきます。

そしてもう一つ、これは、新住民さんを取り込む、よそから来てください、来てくださいと取り込むのではなくして、既存住民の今現在、竜王町に住んでいただいている皆さんを、いかに竜王町に住んでいてよかったなという満足度の向上、これをさせて人口の流出を食い止めるというような考え方、具体的な考え方。

逆に1つ提案をさせていただくなら、新住民の取り組みについては、やはり昼夜間人口が東近江市は1を超えておると、昼夜間人口の比率が。とすれば、逆に言えば、こちら竜王町で住宅地の土地を確保すれば、東近江市の工場へ勤められる、またその企業に勤められる方等々が、竜王町がベッドタウンになるわけですね。そうすると、必然的に人口がふえてくると。これも1つの私の単なる考え方なんですけどね。こういうようなお考えも持たれてはどうかかと。

それともう一つ、広域による共同ということで、これは今、回答にもいただきましたように、東近江圏域で行政組合等々、いろんなごみ、消防、それからし尿処理、斎場等々が圏域で共同で運営をしていますわね。悲しいかな、竜王町にはこの施設、こういう関係する施設を1つも持っていないんですね。ということは、大きな市が、周りの市がどんどん力をつけていかれて、広域の行政の中から私も抜けます、私も抜けますと言われて、だんだん体力がついてきたら私は抜けますよというような状況が発生した場合に、竜王町としてはどこをどのようにして対処していこうとして考えておられるのかなというような、ざっと挙げたら4つぐらいのポイントがあると思うんですよ。この4つのポイントについて、町執行部の考え方、またこれについて町長がどういうお考えを持っておられるのか、お聞きします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 小森重剛議員の再質問について、事務方の部分でのお答えをさせていただきたいと思います。

まず、フルセットの業務を遂行する自治体としてはやはり竜王町としては、小規模な自治体でございます。こういったことから平成の合併が進められたものでございますので、しっかりと関係の周辺市町との連携を深めていく、またそういったネットワークをしっかりと作り上げていくということは大事でもございますし、そういった形で今現在も進んでおるところでございます。

定住自立圏構想につきましては、そういったことを、中心市を中心として協定

をつくり、ビジョンを進めていくというような流れでございますので、今回、定住自立圏構想に直接そういう協定に結びつくかというのは別にいたしましても、そういった関係性を持っていくということが大変大事なことかなと思っております。

また、私、この御質問の後で、先ほど、通勤・通学の率を調べさせてもらったところ、当然、竜王町は近江八幡市との連携というのも多いわけでございますが、東近江市、旧八日市になります、やはりお勤めも、逆に学生さんのいわゆる通学というものもかなり比率が高くなっております。10%に満ちませんが、近江八幡市に次いでそういったことでございますので、何らかの形でのネットワーク、さらには交通網のネットワーク、こういったことも大事な視点かなと考えております。

あと、先ほど申しあげましたように、やはりフルセット事業の推進というのは大変難しい課題というのは、既に総合計画策定時から進めておりますので、広域連携も念頭に置きながら十分進めていかなければならないと考えております。

私のほうからは以上とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小森重剛議員の再質問にお答えをさせていただきます。

蒲生郡は、今や日野町と本町のみとなりました。旧蒲生町は東近江市と、旧安土町は近江八幡市と合併されたところであります。滋賀県内では、現在、町の数が6つとなり、私が就任させていただいたときには13の町がありましたので、合併が進んだ県ということが言えると思います。

多賀町、豊郷町、甲良町は、彦根市を中心に定住自立圏を構成されているところであります。本町の置かれている状況を見ますと、東近江圏域にありまして、既にこの圏域にある2市2町で広域一部事務組合の形で運営されている事業が多くあります。

消防・救急事業の東近江行政組合、一般廃棄物処理の中部清掃組合、し尿斎苑の八日市布引ライフ組合がこの例で、私は日常の運営協議に加わらせていただいておりますが、問題となることはありません。むしろ、2市2町、東近江行政組合の消防は現在、愛荘町が加わっておりますので、消防関係は2市3町であります。対等の立場で議論が交わされる、私は良識の府と判断いたしているところであります。竜王町で念願の消防行政の中にありまして、行政組合の南出張所が竜王町へ移転と、移るということを決めていただいたのも、こういった対等で

の話し合いの中での結果ではないかなというぐあいに判断をいたしております。

この中で、日野町と本町は隣同士の関係でございます。そういった中で、まず1つ目には、これも皆さんにはお話を申し上げていることではありますが、お互いが特色あるまちづくりを進めること、2つ目、その中にはよき意味で競い合える関係であること、そして3つ目でありますけども、そしてそれ以上にお互いが高め合えるような関係になること、この3点を日野町さんに伝えているところでありまして、そのようでありたいとは日野町長さんからの答えでもあります。

したがって、2市2町がお互いを信頼し、対等の立場で話し合える現在の状態は、自立圏構想に合致するぐらいの連携になっているものと判断をいたしております。

ただ、この9月の東近江市の定例会において、本件に関する質問も出たようでございます。その中で、市としての回答でありますけども、中心市構想というんでしょうか、中心市としての方向に向かって検討、取り組みを進めて、取り組みといいますか、研究をしていきたいというような回答の発言があったようであります。東近江市は既に合併しておられますので、範囲がどうかということはまだ詳しくはあれですけども、これは、議員さんが先ほど発言されました対象とか、そういったことはこれからだと思っておりますけども、そういった中での向こうの動きもしっかりとやっぱり見てまいりたいというぐあいに思います。

ただ、私は、現在の2市2町の中では、竜王町がしっかりとした意見を伝え、そして竜王町のいいところは、にぎわっているところは、また皆さんのほうへという意見もありますので、連携はとらせていただけているのではないかなというぐあいに判断をいたしております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 今、町長から広域で進めておる事業については何ら問題ないと、力強い安心するお答えをいただいたところでございますけども、いや、聞き及ぶところによると、近江八幡市さんは、し尿処理のライフ組合の中でも大きな比率を占めておられたことがあるのを抜かれる、また中部清掃組合からも抜かれるというようなお話を聞いておりますが、大きな市がごぼっと抜けたら、逆に言えば、その分の負担率は竜王町としての形成する中身でふえてくるのじゃないのかなと。より強固な連携になっていきますと、ほんまに大きなところが抜かれるのに、ほんまにより強固な連携になっていくのやろかなという1つの、絶

対大丈夫ですという強い回答がございましたけども、ほんまにそれが、じゃあそれで組織する5つの組織から1つ抜けたら4つでやっていかなん。運営管理費については、同じように要っていく。施設が古くなっていけば、余計費用がかかる。当然、負担割合はふえてくるわけですね。

それで、絶対大丈夫です、安心していけます、その分、施設は全部、東近江市なり、今、竜王出張所は、消防の出張所は竜王町に来るといふようなことを言っていたけども、いや、これがじゃあその広域で連携がとれなかったら竜王出張所が竜王消防署になるんかといふようなことも我々は考えるわけなんですよ。そこまでの先を読んでの大丈夫ですというお話なら安心させていただくわけです。

それで、私、余りお金のことを言うのは余り好きやないんですけど、逆に自立圏構想、これに乗っかれば、上限ですけども、周辺市町には年間1,000万、最高ですけど、限度額ですけど、また中心市には4,000万といふような補助金をつけますよと。これは人口比率等々、面積等々に影響しますが、これがありますよと。また、地域を活性化していくのには、地域活性化事業債を充当していきますよといふような、特にこれについては圏域全体でも必要なインフラ、交通インフラにしろ、いろいろなものについていけますよといふような大きなアドバランが上げられておりますので、これを利用しない手はないのではないかなといふような気もいたします。

それともう一つが、先ほどちょっと資料が出てこなんだで、合併1市圏域といふのと複眼型中心市といふことで、これがほかに近江八幡市なり湖南市に中心市宣言の資格があれば、当然、近隣する市町ですので、複眼型の中心市になると思ふんですけどね。これが、悲しいかな、ちょっと近江八幡市さんには、今その資格が、資格といふか、その要件を満たしていないと、中心市として手を挙げる候補に挙がっていないと。当然、近江八幡市にもその資格があれば、複眼型で、それこそ強固な定住、この圏域になると思ふんですけどね。その辺がちょっと1つは心配なところがあるんですわ。

そこで、最終的に、いいですよ、いろいろと広域の関係やらが強固であるとおっしゃるのはそれでいいんですけどね。とにかくよその市町にまたがる交通インフラ等々については、やはりこういうふうなもので、密にしていったら余計早く物事が進むんじゃないかなといふような思いがしますので、そういう広域にわたるインフラ整備等々については最終的にどういふお考えをしておられるのか、

これ、いや、もう独自で個々に交渉して行って、東近江のほうはこうやって道を広げていきますよと、広げてください、協力してくださいとやっていかれるんか、こうやって一緒にいろんなことで定住に絡むことを共同してやっていきたいと思いますという進め方をされるんか、それを最後にお伺いして私の質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 桴木政策推進課長。

○政策推進課長（桴木栄司） 小森議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、広域的ないろんな施策の連携については、引き続き進めていく中で、補助金制度、またそういった制度についてはしっかりと研究を進めてまいりたいと思えます。

なお、御質問の中でもあったわけですが、定住自立圏の中心市になり得る市としては、先ほど御提案された5市でございます。近江八幡市については昼間人口が比率90.7%ということで、ちょっとその宣言がされませんので、2市合体の複眼型というほうにはいけないというようなことでございますので、御報告を申し上げたいと思えます。

また、財政措置につきましては、御承知のように、中心市が4,000万、さらに周辺町が1,000万以内というようなことになっておりますが、一部今年度事業推進も含めて額が若干見直されるようには聞いております。

以上、お答えとさせていただきます。

済みません、交通インフラにつきましては、今も申し上げましたように、広域連携の中で図れる施策等も含めて研究をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 2市2町の中での竜王町の将来的負担について、例えば、大きな市が抜けた場合という御指摘でございました。し尿処理、ライフ組合を例に挙げさせていただきますと、下水が進んでいないときの対象圏域の量の処理であったわけでありませども、下水が進んでまいりまして、そして近江八幡が今度、自分ところでやられるというようなことでございます。

同時に、施設もそのときの量に合わせた設備になっておりますので、現在では、処理する量からしますと、設備はやはり合致しないというようなことになるわけでありませども、これから更新の時期を迎えてまいります。また、維持・管理・補修もお金がかかるときになってきております。私は、この場でやはり町の

皆さんにも、あるいは議員の皆様方にも申し上げますとおり、身の丈に合った、現在の処理量がこれだけあったら設備はこの程度にと、それがやはり一番基本的なところではないでしょうかという話を都度申し上げます。

これとて、将来的にもっと下水の普及が進みましたら変わってくるわけでありますが、そういったこともあわせてどれくらいの規模がいいのか、これからの経費負担についての一番のポイントになるのではないかなというぐあいに考えております。都度、声を大きくしながら、この事務組合の中で協議を進めさせていただいているという実態であります。

以上、つけ加えさせていただきます。

ちょっとつけ加えさせていただきます。近江八幡市というのは、安土町と合併されて近江八幡市となりましたので、ごみ処理の対象は安土町でございましたので、安土町が抜けられると、こういうことでございます。し尿のほうは、途中から近江八幡が依頼されてきたわけでありますが、今回、自分ところでやられると、こういうことでございますので、御理解いただきたいということでございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際、申し上げます。ここで午前10時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時30分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成26年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

地域包括ケアシステムの構築について。

超高齢社会に対応するための医療・介護・予防・住まい・生活支援が住みなれた地域で一体的に提供される地域包括ケアシステムを全国的に構築することが求められています。つまり、地域の医療・介護などの公助・共助の体制整備とともに、自助・互助の体制強化を含めたシステムの構築を推進することですが、このことについて、まず町長の考えを伺う。

また、竜王町での次の点についての体制整備・強化の目標を伺う。

1、同システムは、地域の多様な人が参加したまちづくりという側面もあり、自治体は地域ごとの協力体制をつくるため、場づくり・組織づくりや人材発掘、育成などの努力が求められているが、どのように取り組んでいくのか。

2、地域医療・介護の連携を進めるためには医師や看護師、歯科医師、薬剤師、介護従事者など多職種の地域のネットワークをつくる必要がある。どのように取り組んでいくのか。

3、ひとり暮らしや夫婦2人世帯が入居できる、バリアフリー構造で見守りなどのサービスがついたサービスつき高齢者向け住宅の設置については、どのように取り組んでいくのか。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊正俊） 内山英作議員の「地域包括ケアシステムの構築について」の御質問にお答えいたします。

1つ目の質問、地域包括ケアシステムの体制整備や強化のまちづくりの側面としての取り組みについてお答えします。

自助・互助・共助・公助から見た地域包括ケアシステムの構築を意識しながら、現在、福祉課において地域ケア会議を開催しています。参加者を医師、歯科医師、訪問介護事業所、訪問看護師、介護支援専門員、商工会、老人クラブ、シルバー人材センター、竜王町地域振興事業団、外出支援ボランティアスマイル、民生委員児童委員、社会福祉協議会、滋賀県立リハビリテーションセンター、各行政担当課として協議を進める体制をつくりました。

この会議では、町内で暮らす高齢者の生活上のさまざまな課題を共有し、解決の糸口を見つけ出し、必要なことは政策へ提案し、制度化することで地域包括ケアの強化を図れることを目的としております。また、参加団体には対応できる解決策について提案できるようにしています。

このほかにも、1、医療介護における連携強化、2、認知症施策の推進、3、生活支援・見守りサービスの基盤整備、4、介護予防の効果的な取り組みの実現に向けて、地域包括支援センター運営協議会や介護予防評価会議等を開催しております。

今後、地域包括ケアシステムの構築の中で、まちづくりの推進も図れるよう、工夫しながら進めてまいりたいと考えています。

2つ目の在宅医療の多職種ネットワークについての御質問にお答えします。

平成25年度から竜王町では、「ぼちぼちねっと竜王」という医療・介護・福祉にかかわる関係者の集まりが始まっております。3カ月に1回を目途に開催され、代表の役員さんが企画・準備して運営されています。竜王町で活躍する関係者30名が集まる中、健康推進課・福祉課の職員も参加しています。

また、「家で最期まで過ごせるまち竜王」の実現に向けて、福祉医療関係者のみならず、介護者の代表にも参加いただき、竜王町在宅福祉医療ネットワーク会議を開催しております。先日の会議では糖尿病の高齢者の暮らしを想定し、在宅医療の体制の課題や充実について評価・検討いたしました。

さらに、安心して医療サービスが受けられることを目的に、昨年度から住民向けに「医療のかかり方」や「在宅療養ABC」を企画し、自宅での暮らしの中でのような療養が受けられるか、広報紙やチラシでの啓発のほか、講演会を予定しています。

今後も民間主導で実施されている、「ぼちぼちねっと竜王」を支援し、顔の見える関係を構築していきます。東近江管内でも在宅療養の実施率の高い竜王町ですが、今後も住民さんに在宅医療の安心が届くよう住民啓発と体制づくりの充実を図ってまいります。

3つ目の御質問、見守りなどのサービスがついたサービスつき高齢者向け住宅の設置についての御質問についてお答えします。

サービスつき高齢者向け住宅につきましては、平成22年より、竜王町山之上において99人が入居できる「終の棲家 桃の郷」が開所されています。現在77名が入居中で、ほとんどの方が他市町からの転入者であり、竜王町に住所のある方は19人で、うち町内からの入居者は1名のみです。

現在、第6期の介護保険事業計画を策定中であり、その中で竜王町の施策としての検討を図っていきたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 内山英作議員の「地域包括ケアシステムの構築について」の御質問にお答えいたします。

最近、包括的また横断的という言葉がよく使われるようになりました。端的に申し上げますならば、複雑多岐にわたる社会情勢に対応するためには、縦割り型の行政では追いつかず、横の連携も強くしていかなばならないということだと存じます。

すなわち、現本町のそれぞれの組織が1つの事業に対して、どのような形で参画できるのか、ここに関係部署のみの取り組み以上の成果を生み出す要素があるものと思いますし、広くは行政だけでなく、自治会、関係機関や団体等あわせての連携が包括の考え方だと認識をいたしております。そして、この連携がお互い

を高め合えるような関係になれば、その効果もより大きくなることは間違いありません。包括の体制整備には私も直接その場に入っていく考えであります。

もろもろの御質問に対しましては、担当課長がお答えしたとおりであります。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 地域包括ケアシステムの構成要素につきましては、介護とか予防ということがありますけども、介護予防の実施につきましては、これは介護給付費の抑制とも関連がございまして、前回の定例会でも言ってまいりました。

前回でも言いましたけど、鹿児島県の龍郷町においては、平成25年度の保険給付費の決算額が23年度決算額より約2,200万円減少しております。それに対して、滋賀県竜王町におきましては、平成25年度の保険給付費の決算額が23年度の決算額より約1億2,700万円増加しております。人口が竜王町のほうが約龍郷町の2倍でありますので、約1億2,700万円の増加分は、半分の約6,400万円の増加として、両町の差額は6,400万円と2,200万円を足すと8,600万円であります。また、これに高齢化率が全然違うわけがございまして、こういったことを加味しますと、龍郷町と竜王町のこの差額は1億円を超えるだろうというふうに思います。

龍郷町は、御存じのように、介護保険の本来の目的である予防を実践している典型的なモデル町であります。そこで、介護予防を実施していても数字でしか比較できないので、極論にすれば、竜王町の場合は介護予防の事業実施はしておられますけども、なかなか数字での効果が出ていないというのが現状でございまして。龍郷町の介護予防事業のやり方を参考に、今後、目に見える形、つまり数字であらわしてほしいと思いますが、どのようにお考えでしょうか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊福祉課長。

**○福祉課長（田邊正俊）** 内山議員の再質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、介護予防事業と申しますのは、竜王町の場合ですと、主に具体的な教室・講座としては健康推進課を中心として取り組んでいただいている状況でございまして。この中、介護給付費の将来的な抑制に向けてということになりますと、現在取り組んでおる施策といたしましては、一般高齢者向けの施策と特定高齢者向けの施策の大きく2つに分かれておりまして、具体的には一般高齢者では、「をとこ組」と言われる65歳以上の高齢者を対象とした筋力向上の教室であったり、自らクラブということで、特定高齢者の教室、元気でゆうりゅ

う教室を利用された後のフォロー教室として取り組んでいるもの、また認知症予防の教室であったり、フットケアなどがございます。また、特定高齢の施策としては、今申しあげました元気でゆうりゆう教室、閉じこもり予防教室等がござい  
ますが、いずれにしましても、なかなか介護給付費に直結するような数字というものをあらわすことは難しい状況であることは否めません。

しかしながら、やはり何らかの取り組んだというようなことが利用者、またそれにかかわる関係者にもその形が見えるような方法を考えたいと思います。例えば、アンケートの中で利用前と利用後の自分の体の状態であったり、日常の運動であったりという部分についての意識がどのように変化していったかということであったり、逆に参加者の方々からは、町なり行政のほうがメニューを提示するだけではなく、私たちであれば、こういうものがあればもっと楽しんでできるというように、その事業の取り組みのスタンスについて、提供するという一方的なスタンスではなく、参画していただきながら提案もして一緒につくり上げるというような事業の進めについて心していければというふうに思います。

数字の変化については、5年、10年という統計の中で見ていかないと、すぐに即効性として給付費が激減するというようなものでないことについては御理解をいただきたいと思ひますし、できる限り、先ほども申しあげましたように、アンケート等、また利用者の意識の変化、またかかわった者の意識の変化など総合的な中でソフト事業のより精度を高めていくよう努力していきます。

以上、内山議員の再問の答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今言っただきましたように、今まで以上に介護予防には力を注いでいただきたいというふうに思ひます。

再々質問ということで、場づくりとか組織づくりについての質問もいたしましたけども、各区の福祉委員会の組織を核とした活動の強化・連携について伺いたいと思ひます。

各区の福祉委員会は、各集落の地域福祉の活動主体となっており、地域の福祉課題に対してそれぞれの活動をされております。そこで、地域包括ケアシステムを構築する上で、福祉委員会の介護予防を推進していく上での活動は、今後重要な武器になってくると思ひます。例えば、福祉委員会での事務局体制の充実に向けての町の支援はどうか、あるいは福祉委員会委員の人材育成のための研修会の実施など、町としての支援方策についてどのように考えておられるか、伺ひます。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊正俊） 内山議員の再々質問にお答えいたします。

各町内における地域での福祉委員会の活性化、また福祉委員会の活動を通じての支え合い、見守りの地域からのまちづくりについて、町としてどのように考えているかという御質問であったかと思えます。

竜王町では、社会福祉協議会のほうに主な窓口をお願いする中、社会福祉協議会で竜王町地域福祉活動計画の第2期の計画を策定していただいております。その中では、小地域福祉活動の担い手づくりという中で福祉委員会への支援という部分についても挙げていただいておりますし、私どもとも定期的な会合を持つ中、その具体的な取り組みについて相談をさせていただいておりますし、今後もしていきたいというふうに思っております。

特に、1つの地区の福祉委員会の活動のみにとどまることなく、福祉委員会同士の交流の機会を積極的に設けていたり、また小さな地区での場合は、隣の地区との連携がより効果を生むような活動の場合は、そのような橋渡し、そういう機会づくりをしたりというようなことについても間接的に支援をさせていただければというふうに思っております。

特に、地域住民の方々につきましては、福祉委員会の活動そのものをみずからの住む自治会地域の基盤を支える組織であるという認識を持っていただくべく、福祉委員会の活動について広くそこにお住みの住民の方々に周知する手だてを行政としても考えていきたいと思えます。例えば、広報の中で、A地区の福祉委員会はこのようなことをされていますというような先進的な取り組みについては積極的に支援し、またそれを全町に紹介することで啓発の意味も持った取り組みもさせていただければと思っております。

以上、内山議員の再々質問へのお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成26年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

空き家対策について。

総務省が7月29日に発表した2013年の住宅・土地統計調査によると、全国の空き家数は820万戸、住宅総数に占める割合が13.5%で、いずれも過去最高となっている。また、放置された空き家は318万戸に上っている。

以前、竜王町において空き家調査をされたと聞いているが、空き家数、空き家

率、放置された空き家数などの調査の結果と課題、その後の対応策の状況と今後の取り組みの4点について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 内山英作議員の「空き家対策について」の御質問にお答えします。

竜王町における空き家の状況並びに今後の取り組みについての御質問ですが、空き家数については全国的に増加傾向にあり、今後も空き家がふえることが考えられるため、対策が必要であります。

一方、滋賀県においては、昨年実施されました住宅・土地統計調査結果では、現在確定値は出ておりませんが、速報集計結果では、空き家数は7万7,800戸、空き家率については、前回平成20年調査結果と同様12.9%でありました。また、別荘等のふだん住んでいない二次的住宅を除きますと11.6%となり、全国8番目に空き家率が低い結果となっております。しかしながら、空き家の戸数では、総住宅数が平成20年に比べ6.1%増加しておりますので、結果、4,500戸の空き家が増加しております。

こうした、全国、滋賀県の状況の中、竜王町におきましては、現在、住宅・土地統計調査の市町村単位の結果は公表されておられませんので、統計上の数字は申し上げられませんが、平成23年度に実施いたしました空き家実態調査の結果から申し上げますと、1点目の空き家数につきましては71件であり、2点目の空き家率は竜王町全体の約2%となります。

ただし、空き家調査については、団地を除く有効活用されにくい農村集落27集落を対象に実施しておりますので、竜王町全体での空き家率についてはさらに増加するものと想定されます。

3点目の放置された空き家数につきましては、自治会からの聞き取りの中で把握しております範囲ではございますが、敷地の草刈り等が管理されていない空き家については9件であります。こうした空き家がふえますと、管理不全により防災・防犯・景観・環境衛生面などが課題となり、周辺の住環境を悪化させる原因になると考えております。

4点目の今後の対応策並びに取り組みでございしますが、空き家につきましては増加するものと想定されますことから、現在、各自治会へ空き家の更新調査を御依頼し、9月末をめどとして現況把握に努めているところでございます。

空き家の有効活用については、以前も申し上げさせていただきましたが、住宅

希望に関する問い合わせに対し、実態調査を参考にしながら、関係者の方々に照会させていただいておりますが、空き家に至るまでの背景や課題が物件ごとにより、難しい面もございます。

しかしながら、人口減少、高齢化が進んでいく中で持ち主個々の課題もありますが、防犯上や地域コミュニティの低下の観点から、空き家の有効活用、また空き家の管理不全の発生の予防など、課題を抽出しながら対策・制度を模索してまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 先ほどの質問で4点お伺いしたわけですが、調査結果についてはお伺いしたんですけども、質問に対して答えをいただいたんですけど、そのときの課題についてはちょっとなかったように思いますので、あわせて後でお願いしたいと思います。

まず、平成25年度の決算報告書によりますと問い合わせ数が4件とありますけども、具体的な空き家の問い合わせの内容について、まずお伺いしたいと思います。

それから、まだまだ全国的に、竜王町もそうだと思うんですけど、空き家の数が増加すると思われまして。御存じのように、全国では、ことし4月現在で355の自治体が問題のある空き家に対して指導・勧告・命令、あるいは行政代執行などを行うための独自の対策条例を施行し、実績を上げていると聞いています。

この条例の施行に対して、竜王町の考えは現在のところどうか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 内山議員の再質問にお答えさせていただきます。

空き家調査後の課題につきましては、先ほど触れさせてはいただいたと思いますが、やはり自治会の中での管理等が十分できないということで、先ほどから申し上げましたような防犯上の関係、そういった衛生面の関係、こういったことが我々課題かということで考えておるところでございます。

また、25年度の4件の案件については、ちょっと手元に持ち合わせてはおりませんので、記憶の範囲でございますが、インター周辺の地先、また山之上地先、また西地区地先へ住宅を希望された方がございました。その方に幾つか紹介させていただいたところでございますが、成立はしかなかったというふうなことでございますので、御了解をいただきたいと思っております。

また、全国並びに全国での空き家等の適正化に関する条例の制定状況でございますが、今も申し上げられましたようなことでございますが、私のほうで把握しておりますのは、県内の中では彦根市、野洲市、高島市、さらには26年度において米原市のほうで検討されているというようなことでございます。町全体といたしましては、環境施策、さらには衛生施策、こういった中で今後検討を、具体的な調査・検討は進めていくべきものだと思っております。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問に移ります。

空き家の中でも特に放置された空き家対策は、今後、地域にさまざまな弊害が出ると思われるので、緊急の問題であると思います。先ほども答えにありましたけども、放置された空き家は竜王町では9件ということでございます。この9件に対して、実際にどう対応しておられるか、まず1点お伺いします。

なかなか竜王町単独では対応が難しい困難な問題があると思いますが、いつまでも放っておくわけにはいきません。先ほど申し上げましたように、まだまだ増加するというふうに思われます。そこで、各市町村がやっぱり対応しやすいように、国の法整備なども必要になってくると思いますけども、最近の国の法整備の動きと、その動きに対して竜王町の対応について、別の角度から今後の竜王町の対応をお聞きします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 内山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

9件の放置空き家につきましては、先ほども申しましたように、23年度の調査の時点で自治会長さんから聞かせてもらったものでございます。当時も含め、特に自治会長様のほうに平生の自治会での防犯、そういったことも含めまして、地権者の方、御親戚の方、こういった方に自治会長様を中心にしながら御指導をいただいておりますというのが現状でございます。

一方、条例等の関係でございますが、先ほどもおっしゃられましたようなことでございますけど、特に各市の事例を申し上げますと、勧告・命令、そして公表、こういったところまではされておるのが、そういった空き家等の適正管理に関する条例の状況でございます。さらに今後、罰則とか、こういったことについても検討されるのではないかとということで情報は得ておるところでございます。

竜王町といたしましても、先ほど申しましたように、環境美化の観点、さらに

は環境の観点から、しっかりとこのことについても町全体として研究・検討を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成26年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

お買物無料送迎バスの運行について。

竜王町では、以前、町内住民の交通手段として、循環バスの運行、デマンドタクシーの試行運行がされたが、現在ではNPO法人による福祉有償運送があるのみである。

そこで、今日までの竜王町の交通事情、住民の買い物に対するニーズに応えるためにも、この事業は近くでは三重県伊賀市でもう既に取り組みられているが、まず第1段階として、ひとり暮らし高齢者、高齢者2人世帯、昼間ひとり暮らし世帯などに対するお買物無料送迎バスの運行の取り組みについて、まちづくりの視点で、またデマンドタクシーの試行運行の結果から得られた課題に対する新たな取り組みとして提案しますが、町長の考えを伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊福祉課長。

**○福祉課長（田邊正俊）** 内山議員の「お買物無料送迎バスの運行について」の御質問にお答えいたします。

平成26年1月に実施いたしました日常生活圏域ニーズ調査の回答から、ひとり暮らし高齢者123人中、買い物が「できない」「していない」と答えた方は18名でありました。

その方々について聞き取り調査をしたところ、ほとんどの方が腰痛、膝関節痛があるものの、つえなども利用することなく集落内は歩ける方でした。外出時の移動手段はバスが利用でき、また近隣の市町に住む息子や娘の送迎で買い物ができている実態でした。このことから要介護認定を受けていない独居高齢者におかれては自分で暮らせる力を持っておられることがわかりました。

反面、独居者や高齢世帯者よりも、日中独居者のほうが自分で買い物をしている人の率が低く、自分の都合で自由に買い物や外出に行ける手段について検討が必要であることを感じました。これは、生活に必要なものは同居している家族などが代行購入することで用が足りて、あえて外出する必要性がなくなり、外出しようとする気持ちが起こらなくなることで結果として閉じこもりにつながってい

くことが懸念されます。

先の質問の際にもお答えいたしました。今年度の地域ケア会議では、高齢者の買い物だけにとどまらず、社会参加の手段としての外出移動方法について自助・互助・共助・公助の視点から協議をしています。

その中でわかったことは、町内では、買い物のみならず外出の手段として、要支援・要介護状態の方には共助としての福祉有償輸送等の移送事業が充実しているものの、要介護状態でない比較的元気な80歳以上の人で歩行能力が低下している人には移送とおりにてから軽度の介助が必要であることがわかりました。

そこで、町内にある、みらいパーク、商工会、大規模商業施設等で自家輸送として買い物支援をしていただけないか確認をいたしました。大規模商業施設では、送迎のサービスは考えていないが、宅配サービスとして1日10人の7日間のニーズがあれば実施可能であると返事をいただきました。また、みらいパークでも送迎サービスの予定はないが、移動販売については自治会からの希望で保冷車を準備して実施したが、実際はほとんど利用がない状態であり、現在はやめているとのことでした。商工会では、一部の商店で送迎をして、目で見て買い物ができる支援をされていることがわかりました。

一部送迎をされているものの、ほとんどが宅配でも採算上対応できないと答えられている現状では、道路運送法上の自家輸送となる伊賀方式のお買い物バスへの対応は難しいと考えます。これ以外の自助や互助での充実についても、今後の地域ケア会議で継続協議をしていきたいと考えています。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 内山英作議員の「お買物無料送迎バスの運行について」の御質問にお答えいたします。

議員提案のお買物無料送迎バスを運行されている事例もありますが、私の思いもあわせ、これは町の皆さんにもお考えいただきたいと思っております。

町内では、NPOボランティア、スマイルさんが車輛3台にて、障がいを持っておられる方、介護認定を受けられた方を対象に移動手段として頑張ってくださいしています。福祉有償運送協議会の場で、御利用なさっている方々から御礼をあわせての報告がなされたところであります。

スマイルさんの対象になれない方々の移動手段についてであります。1つ目に、町商工会会員の皆様が実施して下さっている宅配システムを御利用くださ

ること、これは安否確認にもつながっています。

2つ目に、テレビの番組の例であります。年配の方でも元気な方がおられます。御自身で買い物に行ったり、病院へ行ったり、元気な方とそうでない方が地域で助け合い、お買い物等を引き受けてくださる共助の場面に接したことがあり、一つの姿ではないかとも思った次第です。

3つ目でありますが、介護の程度が高い方につきましては、訪問介護、介護サービス事業所との連携で対応していかねばならないと思いますし、無論、移動には専門性が必要であります。移動手段を持たない、運転ができない方々にとって総合的な方向が町の課題だと認識しております。

以上3例を申し上げましたが、いずれも包括的な取り組みが必要であり、協議していかねばならないと考えています。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今お答えいただきましたけども、伊賀市の場合は事業者みずからが運送しているということで、この辺が道路運送法上の自家輸送ということでひっかからないというふうに私は思っておりますし、伊賀市の場合でも事業者みずからが道路運送法上にひっかかることなくマイクロバス等で送迎しているということを聞いております。

この伊賀市の事例から、やっぱり地域のいろんなニーズに対して何らかの答えを出していく姿勢が大切だということをおぼせていただきました。また、あるいは発想とか視点の転換が大切で、住民個々の課題から始まり、地域の課題ということで、そこから広がってまた経済振興とか福祉、まちづくりの視点で取り組んでおられる、こういったことも勉強させていただきました。

また、最初からこのような自家用で運送しているのではなくて、やはり関係機関・団体と試行運行しながら改善に改善を重ねて、またそういった試行運行から利用者のヒアリングなどを経て、最終、大型商業施設や大規模商業施設の事業者の自主運行事業として現在継続しておられるということでございます。

竜王町においても伊賀市とよく似た環境があると思います。関係機関・団体の協議・協働、あるいはネットワークの構築を通して、最終、事業者みずからがお客を無料送迎してお買い物ができるシステムづくりをされているわけでございます。つまり地域と協働してこういった取り組みがなされているということで、いま一度、町として取り組んでいく、こういったチャレンジが必要だと思うんです。

けども、まずこの点についてもう一度伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊正俊） 内山議員の再質問にお答えさせていただきます。

福祉課のサイドの視点からの考えということで御理解いただきたいと思えます。

まず、内山議員がおっしゃいましたように、伊賀市で現在、お買い物無料送迎バスをされておられますのは、もともとはまちづくり協議会の役員の有志の方々がメンバーとなってNPO法人を立ち上げられ、そして行政の補助金をいただける中、まちおこし、高齢化という地域の課題に向けて、地域課題を解決するためにどういうことができるのかということ相談されたと伺いました。

そういった中で、高齢者の外出支援をしようということで、まちづくりの取り組みの1つの形態として高齢者の外出支援をされるというようなことがあったと聞かせていただいております。その中では、大規模商業施設のみならず、図書館であったり、公民館であったりということで、ほかの公共的な施設への外出支援であったり、また商業施設についても1カ所のみならず複数の商業施設のほうも訪問するような形で試行されたということでございますが、補助金の関係でもございますし、結果として、それが終わった段階でどうなるのかということで、議員がおっしゃいましたように、地域の方々と相談され、またそこに商業施設さんともお声がけをされる中、その関係団体との協力体制がとられたということです。

民生委員さんや老人会さんは、積極的に利用していこうというような方向であったり、また商業施設さんもみずからのお店の商品を売ることが目的として、そのための手段にお客さんを自分の店の車で送迎するというような形をとられた自家輸送という運送法上の位置づけになっております。それは、結果として、地域住民、利用される方々の交流機会も創出されたということでもございますし、商店側も高齢化社会を踏まえて企業の社会貢献のあり方を検討していたときで、採算性も余りこだわらない姿勢であったということがタイミングとしてよかったということもお聞きしました。

このように、地域の事業所、そして自治会、老若男女を問わず、それぞれが地域の課題をそれぞれの立場でどのように解決していくのかというような機運を盛り上げる必要がございます。そういった意味では、今回は交通という視点でございますけれども、発端は福祉でありまして、広く公共交通の視点の中で、例えば、先ほど町長も申しましたように、包括的な取り組みの中で、政策推進課であったり、また自治会さんであったり、各種団体といろいろと地域課題について話し合

いながら、その課題抽出をして解決に向ける方策についても今後積極的に協議を重ねていきたいし、そのような組織づくりに努力してまいりたいと思います。

以上、内山議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問に移ります。

今の事業者みずからがお客を無料送迎してお買い物ができる、こういったシステムづくりは、一度にはできないと思いますけども、今後、前向きにまた検討していただきたいというふうに思います。

今度、逆に、外に外出して買い物できない、あるいはまたその日に予定が入っていたり時間的な余裕がない場合に、宅配事業として交通弱者に対するサービスを展開しているところも全国的にふえているわけでございます。先ほども答えの中にありましたけども、竜王町の商工会におきましても、いきいき宅配便という形で、利用者が直接その商店等に注文することで対応されている事業ということでございますが、まず特に交通弱者が年々ふえる中で、実際に商工会がやられているいきいき宅配便を利用されている方、年間どのくらいあるか、お聞きしたいと思います。

もし、ある程度の件数があれば、例えば、先進地でいいますと、高知県の室戸市におきましては、竜王町のような場合の利用者と商店が直接ではなく、室戸市の場合は市が運営委託する生活支援宅配センターに電話かファクスを、利用者がファクスすることで、生活支援宅配センターのスタッフが地元地区の加盟店、約30店舗ございますけども、そこを回り、必要なところで買い物して届けるという、こういったサービスを展開しているというのがございます。竜王町の場合、それから室戸市の場合、この事業について、竜王町として、今後、施策としても少しレベルを上げた形でのこういった対応が可能かどうか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 申し入れがございました。

この際、申し上げます。ここで午前11時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時35分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

西川産業振興課長。

**○産業振興課長（西川良浩）** 内山議員の再々質問に関しましてお答えをいたします。

町商工会で宅配サービスの件数、開始時期等についての御質問でございます。  
開始につきましては、平成22年2月からでございます。

あと、24年の実績でございますが、参加事業所が52ということで、商工会のほうにも確認しましたが、一般利用の人数については今現在ちょっと把握ができていないということでございます。

もう一点でございますが、町のレベルを上げることににつきましては、今後におきましても、商工会と協議を進める中で検討を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、再々質問の回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成26年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

三井アウトレットパーク来客者とまちづくりについて。

三井アウトレットパーク滋賀竜王は、平成22年7月にオープンし、約4年2カ月が経過した。この間、県内及び近隣の他府県から多くの来客者があり、竜王町の観光PRもされていると思います。

まず、この4年間の平均年間来客数、竜王町の特産品の平均年間販売額、竜王町のアウトレットパークでの観光PRの状況について伺います。

次に、これからの竜王町のまちづくりにとって、アウトレットパーク来客者とのつながりを大切にし、将来の人口増に向けたまちづくりの施策に生かせると思うが、町長の具体的な施策について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 西川産業振興課長。

**○産業振興課長（西川良浩）** 内山英作議員の「三井アウトレットパーク来客者とまちづくりについて」の御質問にお答えいたします。

平成22年7月に開業しました当該施設には、県内外から多くの方が来訪され、年々来客数が増加しています。さらに、昨年夏には、新たに65店舗の増床工事をされたところでございます。

1つ目のアウトレットパークへの4年間の平均年間来客数ですが、アウトレットパークからの報告によりますと、平均年間来客数はおおむね430万人になると聞いております。

2つ目のアウトレットパークでの竜王町の特産品の販売については、3月から11月までの第2・第4日曜日に地元新鮮野菜や果物を中心に対面販売で実施し

ております「竜王まるしえ」での販売額となりますが、これについては平成23年3月から実施しております、3年間の平均年間販売額としては約258万円となります。

なお、春や秋には「グランまるしえ」として加工品なども取りそろえて、竜王の地元農家の愛情の詰まった野菜や果物を新鮮・安全・おいしいの三拍子そろった地域農産物として販売をしております。

3つ目のアウトレットパークでの観光PRの状況でございますが、竜王町観光協会や広域で観光振興を取り組んでおります東近江観光振興協議会などと連携し、観光キャンペーンの実施、観光PRポスターの掲示、観光チラシの設置を実施しております。

今後におきましても、アウトレットパークへの来訪者に、道の駅竜王かがみの里やアグリパーク竜王での特典を付与したサービスを展開するなど、竜王町の観光資源を最大限生かした観光施策に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 引き続きまして、内山英作議員の「三井アウトレットパーク来客者とまちづくりについて」の御質問にお答えいたします。

アウトレットパークへの来客を生かした、将来の人口増に向けたまちづくりの施策についての御質問ですが、第五次竜王町総合計画におきましても、重点プロジェクトとして3つの人口戦略を設定し、まず竜王町のことを多くの人に知ってもらう交流人口戦略として、先ほど産業振興課長が回答した取り組みでございます。

特に、アウトレット＝竜王町という知名度を最大限に活用し、さまざまなまちづくりの取り組み、人口増に向けた町の魅力発信などを関西一円にアピールできることが最大のメリットであり、生かさなければならぬと考えております。

一方、来客者だけでなく、アウトレットパークが開業、増床後は約2,000人の雇用が生まれ、町内のみならず町外からたくさんの従業員の方が竜王町にいられています。その皆さんは、職場に通う中で、長所・短所も含め、竜王町の姿を感じていただいております、その方々との関係を深めることも大事かと考えております。

また、アウトレットパークだけではなく、町内の事業所にもたくさんの従業員

がおられます。昨年、町内企業の若手従業員と町長との懇談会を開催し、その意見交換の中でも町民や町内事業所の若い人たち同士のコミュニケーションの場があるといいなどの御意見もございました。

現在、具体的な行動までには至っておりませんが、こうした竜王町へ来られる来客者や従業員を大切にし、交流人口から定住人口につなげられるよう、流入人口増に向けた取り組みを推進してまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 内山英作議員の「三井アウトレットパーク来客者とまちづくりについて」の御質問にお答えいたします。

アウトレットパークの立地により、その波及効果は着実に進んでいます。アウトレットパーク開業の翌年には道の駅竜王かがみの里、アグリパーク竜王の売り上げが10%以上伸びました。

当時駐車場の車のナンバーを分析するように指示をいたしておりましたが、他府県ナンバーがふえたことで明らかであります。

その後アウトレットが増床になり、みらいパークの総売り上げが毎月の前年対比売り上げで3ないし4%、農産品にありましては5%以上増となり、厳しい市場にありながら感謝をいたしているところであります。

アウトレット内のマルシェも徐々に充実、売り上げも安定している状況にあります。農産品の好調さを背景として、アグリパークの生産組合員数、道の駅の出荷組合員数ともにふえ、今では両方合わせて300名を超えていまして、ここにまちづくりの要素が出ているようにも思いますし、今後、生産農家の皆様と本町を訪ねてくださる方々との触れ合いの場をもっと多くして、竜王町に移り住んでいただけるような働きかけをいたしてまいりたいと考えています。

また、着地型観光プランナーを配置し、アウトレットと本町のかげ橋役として機能したあかしが、今のみらいパークの売り上げ増につながっていると考えております。

また、体験農業として、田植え、収穫の催しに参加くださる方もふえており、回を重ねる中から田舎のよさを発見していただき、それこそ空き家対策もあわせて移り住んでくださればと願っているところであります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再質問に移ります。

もう一つ、アウトレットパークの近くに人を呼び込めるような施設が考えられないかというふうにも思っております。人々の最近のニーズ、嗜好は多種多様でございます。アウトレットパークだけでなく、その周りに幾つかの施設を複合的に集合させて、人々のニーズに応じていくことは大切であると思っております。そこに竜王町のよさをアレンジしていく、竜王町のPR、特産品の販売にも今日までつながってきているわけでございますけれども、それ以上にこういった複合施設は、竜王町のPR、特産品の販売につながっていくと思っております。せっかく来客されたお客様は、やっぱり次につながるような施策に持っていかないともったいないというふうに思っております。

先ほどもアウトレットパークと、それから道の駅等との連携等で来客数がふえたということもお話ございましたけれども、その近くにやっぱり岡屋の運動公園、あるいは山之上の農林公園、先ほどこれ、言われましたけれども、それから蒲生野の湯、いろんな施設がございます。この連携と一緒に一つできれば、今申し上げましたアウトレットパークに隣接した複合的な施設が1つ提案として考えられるわけですが、例えば、竜王町の竜とか、竜を生かしたこういった施設とか、あるいは緑と文化のまちにふさわしい施設、それから名神高速道路から見える位置に竜王町がPRできる看板などを設置できないかなど思うわけでございますけれども、こういった複合的な施設について、アウトレットの周りに設置するようなことについてはどのように考えておられるか、まず伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 内山議員の再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

もとより総合計画の中でも掲げておりますように、人口増も含めまして竜王町にある財産を生かしながらまちづくりを進めていくという上では、アウトレットに加えましてインターの機能を最大限に生かすというような形で、軸の転換を、大きな将来も含めまして研究・検討を進めておるところでございます。

現に現場のほうでは、町の土地もございます。そういったことも含めて十分調査・研究を深めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問に移ります。

少子化の影響で竜王町の小・中学校の児童・生徒が減少している中で、竜王町の生活環境のよさをアピールし、また今まで以上に団地の整備を促進する中で、特にアウトレットパーク周辺に団地を整備し、若者世代の竜王町への定住施策を推進されるのも1つの人口増の道であるとは考えておりますけれども、このことについてはどのように考えておられるか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 内山議員の再々質問にお答えさせていただきたいと思えます。

住宅問題につきましては、何回か御質問にもお答えさせていただきながら、土地利用の方針に基づきまして大変課題も、また制度上の案件もございます。こういったことから、インター周辺につきましては、市街化区域ということでございます。市街化区域の特性を最大限に生かしながら、ただいまいただきました御意見等も踏まえまして住宅施策等についても邁進させていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成26年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

新幹線湖東駅（仮称）設置に向けて。

平成26年8月2日の滋賀報知新聞によると、富士谷近江八幡市長が現在休止されている東海道新幹線湖東駅（仮称）設置推進協議会を年内に再開したいとの意向を示し、また「二市二町で取り組みたい」と記事が掲載されておりました。

私も平成26年第2回定例会において、新幹線新駅誘致について一般質問をしましたが、年内にも本協議会が開催されるなら、竜王町のまちづくりにとって新幹線新駅の設置はぜひとも必要であると考えます。本協議会の再開に向けての町長の考えを伺います。

○政策推進課長（杼木栄司） 内山英作議員の「新幹線湖東駅（仮称）設置に向けて」の御質問にお答えいたします。

近江八幡市長は、本年7月29日の記者会見において、現在休止中の東海道新幹線湖東駅（仮称）設置推進協議会を年内に再開したい意向を表明されたところでございます。

これに先立って、6月24日に東近江市は、独自に行った新幹線新駅設置検討調査を公表され、五ヶ荘地先での整備には課題が多いとされながらも、東近江市

長は、東近江エリアでの新幹線新駅設置の必要性は認識されているところであり、課題はあるものの、将来を見据えて県発展の大きな要素と示されたところです。

一方では、国の広域交通整備施策である新幹線鉄道整備に関し、北陸新幹線では、長野・金沢間について来年3月14日からの開業が明らかとなり、以西の金沢から敦賀は平成37年度開業、そして敦賀から大阪へと続くルート整備について、平成47年度以降の工事着工をめどにその具現化に向け計画されている状況であり、米原を経由するルートにつきましても注意深く見守っているところでもあります。

あわせて、リニア中央新幹線整備構想と相まって米原駅と京都駅の間位置する当地域での新幹線新駅設置構想は改めてクローズアップされることも想定しているところでもあります。

さらに、近江八幡市、野洲市とともに進めておりますJR篠原駅の改修につきましても、平成27年秋供用開始に向け、鋭意整備中であります。

こうした状況の中で、新知事の県政執行において、公共交通、鉄道整備については県益増進の視点からもその動向に期待と注目をしているところであり、これまでの2市長の新幹線新駅整備に係る前向きな意向を踏まえ、その協議母体となる東海道新幹線湖東駅（仮称）設置推進協議会再開への動きを注意深く見守っている状況であるのが現状でございます。現在では休止中の状態ではありますが、引き続き体制の維持に関係市町の一員として努めてまいりたいと考えております。

新幹線新駅推進の方向性については、地域振興、住民利便性の視点もさることながら、広域的な課題とあわせ、近隣市町との連携が不可欠であります。今後はこうした状況を見きわめつつ、適期を見逃すことのないよう、さらなる情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御指導をよろしくお願い申し上げます。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 内山英作議員の「新幹線湖東駅（仮称）設置に向けて」の御質問にお答えいたします。

平成26年第2回定例会一般質問において関連質問をお受けいたし、私の考え方をお示しさせていただいております。

北陸新幹線の敦賀以西ルートの決定が1つの要点になると申し上げたところですが、米原ー京都間でダイヤの過密化が生じるようであるならば、物理的

に新駅が、それも中間位置に必要なになってくると思われま。東近江2市2町、これは東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町であります、2市2町の首長間では、正式な場ではありませんが、新駅に関しては東近江地域にという意向を確認しているところであり、このことから近江八幡市長の協議会再開の発言となったものと存じます。

具体的にはこれからの議論となりますが、私は、在来東海道線との位置関係、地形上から篠原駅近くが最良の場所と考えているところであり、この点についても第2回定例会で回答させていただいたものでございます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 新幹線新駅の設置については、竜王インターチェンジとともに竜王町の今後のまちづくり、あるいは産業振興にとって非常に大きな要素を占めてくると思ひます。

ところで、新幹線の駅ですけれども、東海道山陽新幹線を初め現在8路線、今後、北陸あるいは北海道新幹線が加わり10路線になり、駅の数も合計110余りになるというふう聞いております。全国で110余りの駅がある中で、もし京都市原間、その中でも近江八幡近辺に新駅ができれば、これは近江八幡近辺の発展にとってまたとないチャンスだと思ひます。このチャンスを逃すことなく、町長には新幹線新駅設置に向けて汗をかいていただきたいと思ひます。町長の決意を再度伺ひます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 何度も申し上げておりますとおり、本格的な議論になってこようかと思ひます。この場で、先ほど申し上げました竜王町としての取り組み、私の意向もあわせてしっかりと対応してまいりたいというぐあいに存じます。

以上で回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 平成26年第3回定例会一般質問として、全国学力・学習状

況調査についてを質問いたします。

文部科学省が公表した2014年度の全国学力・学習状況調査の結果によると、県内の平均正答率は全調査教科で全国平均を下回り、昨年に引き続き依然として危機的な状況であると伺えます。

当町においては、35人以下の学級編制による少人数指導や町独自のつまずき診断テストの結果分析から児童・生徒の学習状況を把握し、指導・改善に努めていただいておりますが、現状での竜王町の児童・生徒の学力はどのような状態であるのかについて伺います。

また、昨年の第4回定例会一般質問にて同様の質問をした折、当時の学務課長からは、調査の趣旨に基づき、確かな学力の育成に向けて積極的な施策を展開してまいり所存です、竹山町長からは、教育は基本中の基本ですので、私も精いっぱい取り組みをさせていただきたいとの答弁をいただきましたが、具体的にどのような施策、どのような取り組みをされたのかについて伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 深井学務課長。

**○学務課長（深井 実）** 貴多正幸議員の「全国学力・学習状況調査について」の御質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査は、平成19年度に始まり、平成26年度で通算しますと悉皆調査が6回、抽出・希望調査が2回、計8回目となります。

本調査は、国語A・B問題と算数・数学A・B問題から成る学力調査と生徒質問紙による学習状況調査に分かれます。

その目的は、義務教育の機会均等と全国的な教育の水準の維持・向上の観点から、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育指導の充実や児童・生徒の生活習慣・学習への取り組みの改善等に役立てることです。

さて、御質問の現状での竜王町の児童・生徒の学力の状態でございますが、竜王町の子供たちは、小学校及び中学校の調査結果のほとんどにおいて滋賀県平均を上回っています。全国平均と比較すると、各学校・各教科・各分野により、上回ったり、または下回るなどさまざまですが、その差はわずかであり、前年に比べると竜王町の子供たちの学力は向上しています。

前段でお話しいたしました教育指導の充実や児童・生徒の生活習慣・学習の取り組みへの改善という観点から考えますと、まず、全国的な傾向と同様に竜王町の小・中学生は、国語につきましては、漢字の読み書き、語句等の基礎的な知識問題は比較的よくできておりますが、文章を書く、まとめるといった活用面での

課題があります。数学・算数につきましても、数と計算、数量関係等の基礎的な問題はよくできておりますが、数学的な見方・考え方といった活用問題については課題が見られます。

また、生徒質問紙による生活習慣・学習状況調査からは、朝食の摂取率や規則正しい就寝・起床、さらには地域の行事への参加率の高さなどについては全国平均を上回っております。

一方で、家庭でのテレビ・DVDの視聴時間やテレビゲームやスマートフォンの使用時間の長さ、平日及び土・日の家庭学習時間についてはやや短いなどの学力につながる課題もはっきりと見られるのが現状でございます。

次に、具体的にどのような施策、取り組みが行われているのかという御質問についてですが、まず平成24年度から35人以下学級編制による少人数指導等を継続して実施しております。

また、今年度からは、小・中学校へのICT機器の整備事業により、中学校から順次、電子黒板、タブレット型端末、デジタル教材等を導入し、ICT機器を使った、よりわかりやすい授業への授業改善を進めております。

さらに、教職員に対しては、各校での授業研究会のほかにも、全国学力・学習状況調査で好結果を出されています福井県教育委員会の指導主事を招聘し、町教育委員会主催の全員研修会を実施しております。

学力の問題につきましては、家庭学習や生活習慣の確立など、保護者の方々との連携が必須となることから、町PTA連絡協議会での研修会も実施しております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 今お答えをいただいたわけですが、平たく僕が理解させていただくと、昨年の積極的な施策というのは何をしているのかと聞いたところ、いわゆる平成24年度から35人以下学級編制による少人数指導等を継続して実施していると。昨年同様のようなことをやっておられると。

逆に、竹山町長の答えからいくと、私も精いっぱい取り組みをさせていただきたいというところから考えるに、今年度からは小・中学校へのICT機器の整備事業、電子黒板とか等々を言っていたわけですけども、そういうハード的なものを整備したら学力が上がるというふうな結果がすぐに出ているんならば、僕はそれでああそうですかと言えるんですけども、やっぱりICT機器を整備

したから、電子黒板、タブレット端末を使ったから何がどうなったのか、使ってどうなったのかということをやっぱり聞いておかないとなかなか次の質問にも行けないんですけれども。

あと一点、私が思うに、文中というか、お答えの中にも義務教育という言葉がありましたけれども、義務教育はやっぱり受けさせるという義務ですよ。そうしたことを考えるときに、もちろん家庭でのそういった問題も出てくると思えますけれども、連携してもらうことが一番かなというふうに考えています。

また、今年度、議会報告会をさせていただいたわけですけれども、そこでも教育のことについて取り上げて説明をさせていただいたと思います。その中には、竜王町教育委員会は、平成26年度に教育課程特例校の指定を受けたと。これにより、小学校第3・第4学年から外国語活動を開始、また小学校第5・6学年に小学英語科を新設。結果として、5・6年生で週2時間、3・4年生で週1時間の授業を実施ということですよ。

ということは、逆に言えば、何かの授業があったのを英語教育に持っていったのかなというふうに僕は考えているんですけどね。そうすると、お答えの中にあった竜王町の児童・生徒の現状というところから見ますと、どうしても竜王町の小・中学生は国語については漢字の読み書き等の基礎的な知識問題は比較的できているが、文章を書く、まとめるといった活用面で課題があると、こういったことが教育委員会としてわかられているわけですよ。そうした中で、どんな授業を割いて英語教育をされているかわかりませんが、そのところについてどのようにお考えになっているのかを聞きたいなというふうに思います。

というのも、やはり昔から読み書き、そろばんというのはずっと言うてきあって、基本中の基本があって、その上に英語教育があり、その英語教育を受けることによって子供たちのこれからの進路が幅広くなることは非常に僕もいいことだとは考えるんですが、けど、基本をおろそかにしておられていないのかというところを聞きたいわけです。

以上2点についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 貴多議員の質問にお答えさせていただきます。

I C T機器は、子供たちに魅力ある授業、楽しい授業を提供するという意味で、今、全国的にどんどん進んでいるところでございまして、竜王町におきましても早速に導入をさせていただき、本年度中学校、来年度小学校におきまして導入しますので、その成果は今後に期待するところでございます。

それから、じゃあソフト面での積極的な施策は何なのかという御質問でございますけれども、少人数指導、少人数加配によります少人数指導、それから町費によります講師の配置によります少人数指導、それから習熟度別指導、子供たちの習熟度に応じて実施する授業、また発展的な学習、また補充的な学習等、個に応じた指導を積極的に進めるという取り組みを学校現場でやってもらっているところでございます。

それから、あとそういったことも含めて、ソフト面での特に学校現場でのそういう実践は本当に積極的に今年度していただいているところでございまして、そうした取り組みを積極的にしたところほど伸びております。

次に、義務教育の中で教育課程特例校で英語あるいは外国語活動を実施したことによって国語や算数・数学が減っているのではないかという御懸念かと思えますけれども、それは全然御心配ございません。総合的な学習という時間がございまして、週に2時間ございますけれども、そのエリアの中に、これは情報教育でありますとか、環境教育でありますとか、国際理解教育といったような総合的な分野の学習をする時間でございますけれども、この中に国際理解教育というのがございまして、今までから小学生では、国際理解、文化理解とか、他の文化を理解する、そういった交流とか、そういったことを取り入れておりますが、その時間を外国語活動に充てておりますので、決して国語・算数が減ったということとはございませんし、さらに朝学習でありますとか、放課後の学習につきましては、国語や算数をさらにふやしているという現状でございます。

以上、簡単に申し上げましたらそういうところでございますので、お知りおきいただきたいと思えます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 今、岡谷教育長のほうから、本当に教育について熱心にしていただいているということをお応えいただいたので、ひとつ安心というか、ほっとしたようなところでございます。

といいますのも、竜王町として点数であるとかを公表はされていませんけれども、新聞紙上でも全国平均点が何点、県の平均が何点というのは何回も出ているわけです。その中で、先ほどの答弁からいくと、全国平均にはいっていないけど、県平均よりは上やと。その幅が非常に少ないので、そんなにめちゃくちゃ竜王の子供たちの学力が低いというふうには僕も思っていないので、その辺は実は今後も教育について熱心にしていただきたいなというふうに考えるわけです。

今、教育長のほうからいろいろなこととお答えいただいたわけですが、1つ、来年の4月から大きくそういった面で教育委員会が変わっていくのではなかろうかなというようなことを危惧しています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律というのが6月の20日に公布され、平成27年4月1日から施行されるわけですが、今現在、教育長と教育委員長がおられるわけですが、そのお二人を一本化するという新教育長の設置というのが大きな目玉になるのかなというふうにも考えているわけですが、今は町長が教育委員を任命され、議会が同意して、教育委員会の中から教育長を任命されているわけですが、4月1日以降は町長自身が教育長を任命されて、議会が同意をするというような、大きく違うところがあるわけですね。

そういったところで、今後、岡谷教育長、まだ任期もあられるので、続けていただくと僕は思っていますけれども、町長自身が教育に今まで以上に力を入れることが逆にできるというふうに私は考えているわけですね。だから、竹山町長自身が教育についてどの辺まで熱心に思いを持っていただけるのか、逆に言えば、教育から竜王町をつくっていくという、本当に根幹をなすことに手を出していけるのが今度の改正にもつながっていくと違うかなというふうに考えています。

というのは、今の学力テストも教育長は今回の定例会の決算審査の中でも県平均より上、全国平均よりも上を目指していきますというふうに言うていただいていたわけなので、やっぱりその辺を考えるとときに町長と意見が違ったら、これはまたどうしたもんやというふうに私も思いますので、その辺も含めて町長からどのように教育に対して思いを持っておられるのかを聞いて私の一般質問を終わりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多議員さんの再々質問にお答えいたします。

子供たちの学力向上は、私も願うばかりであります。今後の教育委員会、教育長のあり方については、今、改革等がこれから議論されてというんでしょうか、決められていくことにはなろうかと思えます。私は、就任させていただいて以来、首長が教育の現場というのはなかなか難しい面もございます。もちろん専門的な知識、あるいはそのときの対応等、そしてまた物理的な時間的な問題、こういったことで学校の先生方、あるいは教育委員会部局に教育の場、現場という形での仕事をしてもらっているわけあります。

ただ、行政としては、やはり子供たちが健やかに伸び伸びと勉強できる、そう

いった学びやというんでしょうか、施設を整えていく、学びの環境を整備していく、このことがやはり大事ではないかなというぐあいに皆様にお答えさせていただいたと思っております。

就任以来、もう7年目に入っているわけでありまして、厳しい財政状況でございました。いろいろ辛抱していただいた面もございます。そういった中で、近いところではエアコンを整備させていただいたこと、体育館を整備させていただいたこと、あるいは武道館を建設させていただいたこと、また小学校の大規模的な改修等々、今度は毎日のことでもありますので、竜王幼稚園のトイレを改修させていただきたいという方向に向かわせていただきます。

こういったことをあわせまして、厳しい財政運用ではありましたが、教育環境の整備には議員の皆様にも御理解いただいて予算を配分させてきていただいております。今後もやはりこれは続けたいということとあわせて、もっともって学力が向上するに何が必要なのか、どういったことがこれから課題となってくるのか、今の機器もあわせて、やはり協議をしていく場に直接これから入っていくかなあかんのと違うんかいなというような思いでいるのが私の今のごとこでございます。今後もあわせまして、竜王の子供たちが将来に向かえる、より夢とか希望を持って将来に向かえるような教育の環境、教育の場、そういったものを実現するように努めさせていただきたいというぐあいに思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 貴多議員さんの再々質問に対してといたしますか、少し訂正をお願いしたいと思うんですけれども、竜王町の子供たちの学力の状況は、滋賀県平均以上でございます。そして、全国平均より下とちょっとおっしゃいましたが、全国平均より上のときもあり、残念ながらちょっと下のときもあるという、この認識を改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、学力問題でございましたので、最後に申させていただきますんですけども、先進的な取り組みをされておりました福井県、好結果を出しておられますけれども、ちなみに県の独自の学力調査は昭和26年度から実施されておりますし、少人数学級編制も平成16年度から実施され、大変歴史の深いところでございます。やはり地道な努力、継続性というのが必要かなと私は考えておりますので、今後もますます一層の充実を図っていきたくて考えております。

3つの点から充実を図るべきと考えております。1点は、教職員の指導力の向

上であるし、教育内容、教育指導等の改善でございます。2点に、家庭との連携ということで、家庭学習の充実を図っていきたいと考えております。そのために、教育フォーラムを開催し、家庭での学習習慣、生活習慣の定着を図っていきたいと考えております。もう一点が、教育施策、教育行政の積極的な充実策を講じていくということで、その中にも教育環境の整備が含まれるものと私は考えております。

以上です。

それから、再々間で御質問いただきました教育制度の改革につきましては、また改めて場を持たせていただきまして説明をさせていただきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） 平成26年度第3回定例会一般質問、祖父川上流域の水害防止対策についてを質問します。

当町においては、祖父川流域への矢板工事・しゅんせつ工事、竹木伐採等の改修工事が順次施工されており、早急に完了するよう今後も努力を願うところであります。しかし、祖父川全域での対策、特に上流域の対策がとられなければ、抜本的な水害の抑止とはならないのではないかと考えています。

滋賀竜王工業団地の敷地面積は52.6ヘクタールに対して、12万立方メートルと1万4,000立方メートルの雨水を貯留する調整池により、50年1確率の豪雨に備えています。湖南工業団地は昭和43年当時の基準をクリアしていることと思いますが、敷地面積314ヘクタールと滋賀竜王工業団地の約6倍であること、住宅や道路の開発整備が進んだこともあるためか、近年の豪雨では短時間に大量の雨水が祖父川に流入しています。

昨年は避難命令、ことしは避難準備命令が出るような状況下で、幾ら下流で水害防止対策を講じても、上流から流量調整ができなければ一気に危険水域まで水かさが増すことに下流域住民は不安を訴えています。そこで、祖父川及び流入河川全域の水害防止対策を竜王町として国や県及び近隣市に今まで以上に発信し行動することが望まれますが、町当局の姿勢を伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 松浦 博議員の「祖父川上流域の水害防止対策について」の御質問にお答えします。

祖父川は、甲賀市春日を起点に湖南市、竜王町を流下し、日野川へ注ぐ一級河川で、竜王町より上流域において茶釜川等の3河川と、竜王町においては嶽川等の7河川が流入しており、上流域で12.9平方キロメートル、竜王町域で21.8平方キロメートルの流域面積をもち、水位観測所である鶴川橋付近より上流域で流域面積全体の約37%を占め、下流域で約63%を占める日野川の支流河川であります。

さて、宅地造成開発に当たっては、開発区域内の雨水排水を放流する河川などが、河川の規模、河川の集水域や集水域内の土地利用等を勘案して、流下能力を検討しなければならないとなっており、開発区域周辺及び下流域に溢水等の被害の生ずる恐れがある場合は、滋賀県の開発に伴う雨水排水計画基準に基づき、調整池の設置等適切な措置を講ずることとなっております。滋賀竜王工業団地はこの基準に基づき、調整池を設置しております。

一方、湖南工業団地におきましては、昭和30年代後半から昭和40年代前半にかけ造成されたもので、都市計画法が施行されました昭和44年以前の開発で、現在のような一定の基準に基づいた措置はされておられません。

しかし、湖南市においては、開発許可制度に基づかない従前の宅地造成開発にあって、当該開発土地の形状や区画を変更する場合には、開発指導要綱により現在の基準に基づいた措置が講じられるよう指導していると確認しております。

今日までも、河川の下流域への影響を考慮した雨水排水計画基準により開発造成がなされておりますが、祖父川自体の流下能力を確保するためには、やはり日野川下流部からの抜本的な改修が必要であり、日野川の抜本改修については今後においても滋賀県、国に強く要望してまいります。

あわせて、県にて実施していただいている祖父川の止水工事、河床整正工事等、堤防補強工事の継続的な実施と、下流域における水位予測を的確に把握するため、上流域における雨量観測所の設置について要望してまいります。

また、近年、局所的な集中豪雨が多発していることに鑑み、上流域での降雨状況に注視し、水位の上昇状況等を判断し、水害から人的被害が生じないよう、自主防災組織とともに連携協力し、適切な避難行動をとっていただくための情報の発信、周知に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます、松浦議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） 今回のこの質問をさせていただきましたのは、竜王町の祖父

川流域須恵までですけども、650世帯2,000人の命と財産を守る問題だと意識しております。豪雨がすぐに流れ込む、これを少しでも遅くできる方法がないかという観点で質問させていただいたわけでございます。

その中で、検討項目はたくさんあるわけですけども、回答に対するところを再質問したいと思います。

まず1点目、何行目かでございますが、鶴川橋付近より上流域で、上流が37%、下流が63%と言われておりますけども、これは日野川もまぜてそういうパーセントになるのかということでございますが、とにかく祖父川の竜王町から上流域、茶釜川、特にそう思うんですけども、茶釜川の水源地は県の企業庁の工業用のタンクがあるところから山の垂れ水が流れてきて、そしてあれだけ大きな水になるということは、あの山全体が茶釜川にコンクリートで塗り固められて、それから割と急でございますので、早い時間にたくさん水が一気に茶釜川に流れるのではないかなということを感じるわけです。

祖父川は割とコンクリがしてしまっていて、春日の山田のところからずっと上がっているんですけども、心配するのは、パーセントは先ほど言いましたとおりなんですけども、実は、24年に京都の弥陀次郎川という川が1.4平方キロメートルしかない川ですけども、そこが氾濫を起こしまして、いろいろ検証されているんですけども、特に原因は上からの流木と、それから砂が橋桁に、いわゆる橋梁にひっかかって、それで水がオーバーして氾濫して、都会のことですので、多くの住宅なりが被害に遭ったというようなことが出ていまして、茶釜川を見ていただきますと、先ほど、県の基準にのっとりといういろんな話があったんですけども、川の整備ができていかな、非常に疑わしいと思います。

特に、草があるのはかえって水の流れるのを抑制するので、ええのかなと思うんですけども、中州に樹木が物すごくたくさんありまして、それはもちろん砂があって樹木があるということでしょうが、先ほどの京都の弥陀次郎川ではございませんけども、それが流れ込んで竜王、山中か岡屋か小口かわかりませんが、そこら辺に、橋にひっかかってオーバーフローするようなことも考えられますので、せめて木だけでも切ってもらいたいというのが現場を見た感想でございます。

そのことが1点と、続きまして2点目は、滋賀県の開発に伴う雨水排水計画基準ということでございまして、これは裏面にもありますけども、開発される場合については、その基準に基づいてやりなさいという指導をしていますということ

でございますが、これもいろいろ調べてみますと、ほかの市では市独自の条例を定められておまして、特に都会関係、いわゆる調整池等がつかれないところはやっぱり浸水対策をどうするか。いわゆる一部にますをつくって、そこに、地面に吸収さすとか、道路とか広場とか、そういうのに吸収できやすいようなアスファルトをつくるかということ、少しでも今までと同じようにコンクリートの上を水が流れるんじゃないかと地面に吸収さすというような方式を考えている。そういうためには、小回りができる、県の条例基準を遵守するという上に、より一層の地域、地域のそういう条例等が必要ではないのかなということを感じた次第でありますし、そういう市があるということもありますので、そこら辺につきまして質問したいと思います。

それから、3番目に、日野川下流部から抜本的な改修が必要であり、日野川の抜本改修は今後も国や県に要請するということですが、これ、このとおりのので、急いでいただきたいというふうに思います。

ただ、私が考えるのは、昨年、18号台風のときに洗堰の放流、10門あるわけですが、雨が大量に降ったということでせきとめられまして、全閉というんですか、全部閉められたということです。18号のときは琵琶湖に毎秒6,000立方メートルの水が流れ込んだそうですが、洗堰から流れるのは800立方メートルでございます。ですから、滋賀県は五百数十本の川があり、百何本の一級河川があるそうなんですけども、日野川の改修が進むことによって確かにこの地域はよくなると思いますが、滋賀県中の全地域の改修が進んでしまつたら、結局、先ほど言いましたように、6,000立方メートル入るますに800立方メートルしか出ない出口ということであれば、結果的に全部用意できたら、もとのもくあみのような気がします。これは私だけかもわかりませんが。

日野川改修は急いでいただきたい。しかし、根本的には洗堰をとめられる趣旨、いわゆる上流域・下流域、これは淀川水系でございますけども、やはり下流域の財産を守るために上流域は辛抱してくれよ、だから閉めるというあそこの所長の範囲、国土交通省でございますけども、条例もあります。そういう中で、いわゆる閉めてもよろしいと。天ヶ瀬ダムは放流量に合わせて閉めてもよろしいというようなことになっているわけです。

そう思うと、これを祖父川に当てはめると、下を流すのを早くしても、いずれそれは効果がなくなるやろう。やっぱり上流域で少しでも、たとえ30分でも20分でも10分でも水が流れてくる、祖父川の性格からいいますと、少しでも遅

くする方法がないだろうかということ、やはり竜王町から隣町、それから県に発信して、そういうような協力が求められないやろうかということも御努力してもらえないかというようなことで、このことを考えます。

4番目には、最後のほうに、上流域における雨量観測所の問題、これ、非常にありがたいと思っております。鶉川の橋のところ雨量計があります。当然、どこか上のほうで雨量計があると、その経験値から、これだけの雨量があったら何十分後に鶉川橋がこんだけになるということで、対策も竜王町としてとりやすいと思います。ですから、ぜひとも効果のある上流域にそういうものをつくっていただいて、経験を積んでいただいて、住民に適切な指導ができるように、これはお願いしたいということで、非常にありがたく思っております。

以上、幾つか申し上げましたが、再質問とします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 松浦 博議員の再質問にお答えさせていただきます。

鶉川橋での面積、比率を先ほど申し上げたわけですが、それにつきましては祖父川のみでございます。日野川は入っておらないわけでございます。祖父川の流域面積に対する比率を申し上げたところでございます。鶉川橋付近の上流で流域面積の約37%、また下流で63%、これにつきましては竜王町の祖父川の流域面積のみの御回答でございます。

また、茶釜川に入っていきます茶釜川の上流、また茶釜川の付近の造成でございます。これにつきましては、住宅団地また開発用地があるわけでございます。今日まで農地等にしみ込んでおりました雨水が整備されますと、やはり流速が早くなり、茶釜川、また近くの河川へと流入するわけでございます。それに伴って、その河川を流れる茶釜川につきましては、当時のままであり、改修等、今現在はされていない状況でございます。

議員仰せのとおり、河川の中には流木また草木が茂っておるわけでございます。この河川につきましては管轄が甲賀土木のほうでございますので、向こうの管轄、流域のほうに言わせていただく中において対応等も今後要望させていただきたいと思っておるところでございます。

また、開発に基づきまして、他の県のような浸水対策がされている、滋賀についても、また市町についてという部分でございます。御存じのように、平成26年3月31日に公布されました滋賀県流域治水の推進に関する条例の第11条でございますが、おおむね1,000平方メートル面積以上を有する公園、運動場

その他これに類する施設の所有者また管理者は、その敷地に雨水を貯留する機能を有する施設を設置するということが流域治水条例のほうでうたわれているわけでございます。今日まで、流す、ためる、とどめる、備えるという形で流域治水のほうでは決められているわけでございますが、その中のためるという部分で、滋賀県におきましても雨水の貯留、浸透機能という形での今後、条例に基づく分で指導等もお願いするところでございます。

次に、日野川改修でございます。これにつきましては、先ほども申しました、まだまだ時間がかかるわけでございますが、これにつきましては、今後とも国に強く要望、また県に対しましても要望させていただきたいところでございます。

洗堰の堰でございます。これにつきましては、管轄されておりますのは国土交通省でございます。また、これにつきましては、県のほうにも今、議員さん仰せのとおり、上流域での整備が進みますと、やはり琵琶湖での満水ということが考えられるわけでございますことから、洗堰につきましても堰の開閉という形でのことに、またそれらにつきましても県のほうに要望等、また質問等もさせていただきたいと思っております。

それと、雨量計につきましては、先ほども回答で申し上げましたとおり、要望等もさせていただきたいなと思っております。

よろしくお願いたしまして、回答とさせていただきます。

先ほど、上流域の調整池でございます。これにつきましては、先ほど、湖南市におきましては、開発以前におかれる部分につきましては、地形の形状、また区画が変更されました場合には、開発指導要綱に基づきまして、現在の基準に基づき措置をとられている。また、甲賀市さんにつきましても同じようなことを聞かせていただいているところでございます。開発がまた今後進むようであれば、この要綱に基づきまして措置を講じていただくようお願いしているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** 今、回答いただいたわけでございます。

このことは、幾つか例があるわけですが、上流域・下流域、お互いに相互理解をしてというようなことで、具体的な行動までに、精神的なというのか、考え方というのか、そういうものがあると思うんです。

これ、幾つかあるんですけれども、昨年8月6日に滋賀県の自治創造会議の中で

も竜王町から2点言われていまして、川の関係で。その中で、天井川である祖父川の水位が氾濫注意水位を超える状況が多発することから、条例の制定とあわせて川の中の抜本的な改修計画を見直していただきたい、人命優先の考え方にに基づき、川の中の対策を先行していただきたいということをおっしゃっていますし。

また、この前の町長の言葉、これは決算第2特別委員会でございました。草津の浄化センターの話で、18号のときにたくさんの水が下水道、マンホールに入って、最終的に浄化センターのポンプがオーバーフローで故障したということで、そのときに関係市町村の会議の中で、やっぱり上流域の市町はこういうことにもなるので、十分留意してくださいと、そういうような話がありましたと、我々も竜王町としても考えていかなあかんというような意味の話をされたとおりに、やはり下のそういう被害があるときは、上流域もやっぱり協力して対応しなければならないというような話もありましたし。

それから、先ほど、洗堰の話の中で全体のまとめをされている文章がございまして、それをちょっと読ませていただきますと、大きな流域面積を持ち、資産が集中する淀川水系では、琵琶湖があるため、流況が安定し、1,400万人が水を利用していますが、ひとたび大洪水に見舞われると大きな被害を受けることとなります。こうした被害をできるだけ少なくするために、治水施設の確実な操作・運用と整備の促進、あわせて上・下流の宿命についてお互いに理解を深めていくことが大事なことだと思っていますというようなことでまとめられております、報告書の中で。

ということは、先ほど申しました、いろんな事情、制約等々がございます。祖父川を見てもみますと、やはり限られた地域の中での話でございますので、竜王町として先ほどからあります、できてある部分、これからしようとしている部分、要望していこうという部分があるわけでもございすけども、やはり上の2市は野洲川という川がありまして、そこに、いろいろ見てみますと、すごく力を傾注されているように思います。そういう中で、竜王町としては被害をこうむっている、またはおそれのある地域でございすので、できたら上流域の2市には理解をしていただくというところから始めていただきたい。あらゆる首長同士の会話、それから我々議員の会話の中でもそうですが、理解を求めていく中で具体的な方策をとっていただけるようお願いしたいというふうに思います。

このことについて最終的な質問としたいと思っておりますので、先ほど具体的な話もありましたけども、もう一度、それに向けての覚悟というのか、姿勢というのを

最後の質問としたいと思います。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** 今の松浦議員さんの再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。

特に、私も今、お話にございました洗堰の関係も含めて、先般、県のほうで、近畿地方整備局のほうへ、局長のほうに河川整備を含めてここやらをあわせての要望活動をさせてもらっている中で、やはり洗堰の問題が我々と滋賀県としてはどうしてもこの問題、下流の圏域の皆さんにやっぱり理解してもらわないとということと同じ要望もさせていただいておりますので、今おっしゃったとおり、そのことを踏まえ、逆に今、祖父川に関しましては、上流の湖南市、甲賀市に対して、おっしゃるとおり、我々もまた、首長を連れて我々のほうでもやっぱりこういうことを下流として危機感を持って今対応しているということを申し上げさせてもらい、できるだけの対処方をさせていただくようにこれから申し入れていきたいと思っていますので、ひとつ御理解をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 平成26年第3回定例会一般質問、5番、山田義明。

人口減少対策について伺います。

第五次竜王町総合計画において、町の人口は平成32年度には1万2,337人に減少することが予測されています。減少は若い世代に限定され、特に働き世代が減ることで地域の行事や消防・防災の担い手がいなくなり、その役割が高齢者に集中することになります。また、税収が減るのに対し、社会保障費は増大し、町の財政が圧迫され、町は負のスパイラルに陥ります。

そこで、総合計画の予定年数の約3分の1を経過した現時点で、町の将来目標人口の取り組みはどのような成果が築けたのかを次の点について伺います。

1、既存住宅団地の空き区画への誘導、新規住宅団地の活用、これはIBMグラウンド跡地です。そして、空き家対策。

2、市街化区域周辺の活用、集落周辺の活用。

3、竜王町総合庁舎周辺地区定住化促進検討業務及び山之上地区定住化促進検討業務。

4、ソフト面での主な取り組みについて。

なお、I B Mグラウンド跡地については町長に回答を求めます。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 山田義明議員の「人口減少対策について」の4つの御質問に、私のほうから一括してお答えいたします。

町の将来目標人口の取り組みの成果について。

1点目の既存住宅団地の空き区画への誘導、新規住宅団地の活用、空き家対策についてでございますが、既存住宅団地につきましては、直接行政が空き区画への誘導を行うことは難しい面もございますので、行政としましては、広く竜王町の魅力をPR・情報発信する中で、空き区画への入居促進につなげてまいりたいと考えております。

なお、総合計画策定後の住宅状況を申し上げますと、既存住宅団地につきましては、建築予定も含めまして、約60戸の入居がございました。

新規住宅団地の活用につきましては、土地所有者のI B M社や県との継続した協議の中で一定方向の整理を行っておりますが、現時点ではまだ具体的な進展には至っていない状況であります。

今後も引き続き、土地所有者のI B M社に要請しながら、住宅整備の実現に向け努力してまいります。

空き家対策につきましては、先ほど内山議員に回答させていただきましたとおりであります。空き家のお問い合わせについては、昨年度と合わせ6件ございました。残念ながら成立までには至っておりません。

2点目の市街化区域の周辺の活用、集落周辺の活用についてでございますが、市街化区域の周辺の活用につきましては、小ロインターチェンジ周辺、山之上、鏡のエリアに集合住宅の誘導を掲げております。小口地先では民間事業者により集合住宅が建築されましたが、引き続き周辺地域での可能性を探ってまいります。

集落周辺の活用につきましては、現時点において、各集落において地元からの要請はございませんが、町としても住宅建設可能地について主導的に誘導を図っております。

また、地区計画を活用して既存住宅団地周辺、美松台において、民間開発ではありますが、その活用方向での動きが出始めてきております。

3点目の竜王町総合庁舎周辺地区定住化促進検討業務、山之上地区定住化促進検討業務についてでございますが、竜王町総合庁舎周辺地区定住化促進検討業務

につきましては、総合庁舎周辺において町の農業振興計画書、27号計画の作成に向け、町内における農業従事者等、就労実態の調査や、新たに配置すべき住宅計画の検討を行うとともに、当区域を含む将来の中心核にふさわしい新たなまちづくりを見据えた検討もあわせて進めたものでございます。

計画地は農振農用地でありますので、土地利用は著しく制限されますが、まちづくりの視点からの新たな手法のヒントが得られ、中長期的な課題として認識することができたところでございます。一方、厳しい土地利用の制限に関しては、その緩和に向け、同様の全国自治体の強い要請としてさまざまな動きがなされているところであります。

山之上地区定住化促進検討業務につきましては、山之上地先における住宅施策を検討する中で、計画地を含む周辺の道路等インフラ整備へ国交付金の活用を目指し、その前提である町の都市再生整備計画及び社会資本総合整備計画の計画変更のための協議資料の作成を進めたものであります。この成果図書をもとに、インフラ整備に係る国交付金の採択に向け、県を通じ、国と協議を行っているところであります。

4点目のソフト面での主な取り組みについてでございますが、町では、各部門において少子化・子育て支援につながる施策の事業を展開しております。それら事業の進捗状況につきまして、現在、実績・評価、課題の整理などについて点検をかけているところであります。

特に2点目、4点目につきましては、人口減少問題対策として、庁内において若者定住・人口増加プロジェクトチームを設置し、新たな住宅地の確保、いわゆるハード面と少子化・子育て支援のソフト面の対策について、副町長をリーダーに2つの部門に分かれ、現在取り組みを進めているところであります。

ただし、この人口減少問題対策は、行政だけで取り組むのではなく、竜王町全体の問題として地域と一緒に考えて考え行動しなければ解決の方向へは向かわないと考えております。このことから、過日8月1日には、各自治会長、議員様並びに農業委員様に呼びかけをさせていただき、人口減少問題緊急対策会議を開催し、町長から、人口減少問題の対応についてとして竜王町における現在の状況、行政の取り組み、地域での取り組みのお願いについて提起させていただいたところであります。

地域での取り組みについては、地域における人口減少対策として、各集落において自治会活動の維持や住宅用地の確保等を柱に話し合いを持っていただくお願

いを申し上げました。先ほども申し上げましたが、このことに対しては、町が先頭に立ち、地域とともにこの人口減少問題に取り組み、人口減少に歯どめをかけ、将来目標人口1万4,000人到達のため、引き続き重要施策として進めてまいりますので、議員皆様の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げ、山田議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 山田義明議員の「人口減少対策について」の質問の中で、IBM跡地について、私からお答えさせていただきます。

IBM社とは、これまで何度も折衝いたしております。

N社が土地所有者であるIBM社の開発施工同意を得て、開発許可を受けた土地であり、N社みずからによる開発行為の廃止届、または新たな開発事業者への地位承継の手続をとることが先決とその都度迫ってきたところですが、IBM社は既にN社との契約は破棄し、何の関係もなくなっているとの繰り返しであります。

N社が開発許可を持っておりますが、IBM社が県と話し合いを繰り返される中、新たな開発事業者が、町が定めました地区計画に適合した開発許可申請をされた場合、県は提出された書類に問題がなければ受け付けはできるとのことです。

竜王町としては、現在の地区計画に適合して開発申請される旨、IBM社に伝えておりますので、こういった内容をもとに現在IBM社が作業進行中と思われると思います。いずれにしても滞っておりますので、IBM社とは接触を繰り返してまいることいたします。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 第五次総合計画におきましては、現在の人口が平成28年度の予測人口というような格好で、ちょっと早目な減少をしているという状況でございますが、今現在、先ほどの回答で、1点目の既存住宅団地、これの空き区画への誘導ということでは、大きく町がかかわるということではできないような話ではございましたが、現在、予定の140戸のうち60戸がほぼめどがついたということで、現3分の1の年数を経過した時点ではほぼ目標達成され、ありがたいなと思っております。

その次に、IBMの件でございます。町長が答弁いただいたところでございま

すが、この問題につきましては、N社が非常に大きくかかわって、現在もなかなか事業が進んでいないという状況でございます。しかし、最近になって、町長答弁のように非常に新しい進展を迎えたというような話は今聞かせていただいたところでございますし、委員会でもなされてたところでございますが、答弁の中では、現在、IBM社から聞いておられるというように私自身はこの答弁を受け取ります。

そこで、私ちょっと確認したいのは、この新しい展開、今のN社以外に開発行為のそういった手続を出してもらえれば県としては受け取るという話はIBMから聞かれたと、このようには受け取るんですけれども、では、県のほうで住宅局ですか、住宅課ですか、ここら辺がこういった今までずっと引きずっていた問題に対してこのような格好ですんなりといくんかどうかは県のほうに確認されたかどうかということをもまず1点目にお尋ねしたいなと思っております。

2点目でございます。若者定住、また人口増加プロジェクトというのを立ち上げられるということで、現在立ち上げられているんでしょう。このことにつきまして、非常にソフト面にもかなり影響するという面がございます。かなり腰を据えてやってもらいたいわけでございますが、副町長をヘッドとして頑張っていたくということもございますが、その陣営、どういった陣営を持って、またどういった部署でそれなりの体制で臨まれるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思うので、この2点をまずよろしく返答願いたいと思います。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 山田義明議員の再質問にお答えさせていただきます。

私のほうから、IBMの関係でございます。

IBMにつきまして、県と話し合いを繰り返される中で、新たな開発につきましては、町が定めました地区計画に基づき、提出された場合には、問題なければ受け付けしていくという分でございます。これにつきましても、県と町、町から県のほうにも確認させていただき、業者IBMが言っているわけではなく、町といたしましても県の住宅課に確認させていただき、同様のよう、町が定めました地区計画に適合した開発許可であれば、県のほうに提出され、審査をするというように伺っておるところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいま山田議員のほうから、特に住宅問題を含めての若者定住・人口増加のプロジェクトを立ち上げさせていただいているということで、梶木課長から答弁を申し上げましたけれど、これにつきましては、冒頭、梶木課長のほうから住宅施策については御案内、説明を申し上げさせていただいて、特に現在、町としてできるだけ、町がひとつ主体的にとりながら、集落周辺でできるところを何とか進めていきたい、同時に、先ほども申し上げています庁舎、さらには山之上を含めて、どう進めていこうということでの住宅定住にかかわってのプロジェクトということで、今それぞれ、この中にまた専門的な部会を設けまして、特に政策推進課を中心に、いわゆる産業建設部門の部署の者でこのチームを立ち上げさせていただいて、それぞれまた担当主監・課長、同時にまた担当者レベルでのそういうプロジェクトチームを設けさせていただいているところでございます。

もう一つは、少子化対策ということで、子育て支援に関するということで、これ、文字どおり、定住についてはやはり住宅も大事ですけど、いかに竜王町に住んで安心してもらって子供たちをたくさん産んでもらえるという、そのことをやっぱり並行して進めていかならんということで、そちらのほうのプロジェクトを立ち上げさせていただいて、これにつきましては、住民福祉部門と教育部門の中で現在立ち上げをさせていただき、同時に、特に私どもの職員の中で今子育てをする者、これからしていく者という、いわゆる若い世代の者たちの意見も聞こうということで、先般、K J法という方法によります課題の整理を含めて、私どもの若い職員12名、男女若い職員を入れて、その若い世代がいかに竜王町に住めるか住めないかを含めて出していただくということで、そういうのをあわせながら今検討させていただき、できましたらこれを次年度の予算に少しでも、子育て支援を含めての対策については来年度予算にも反映できるような形でということで、いわゆる私の指示のほうでは遅くとも11月中旬にはきちっとした方針を含めて、予算やらを含めての提起をしてもらう形まで進めていきたいなど、こういう思いで今進めをさせていただいております。

以上、私のほうからプロジェクトに関する回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** まず1点目のIBMの件でございますが、これにつきましては、N社とはもうトラブルがないというように私は、答弁は判断させていただきましたので、それでよろしいでしょうか。

それから、2点目の若者定住の人口増加、このプロジェクトにつきましては、現在検討されて来年度予算に反映して取り組まれるということ、またそれはそれなりに非常に本腰を入れて頑張っていたきたいと思います。

もう一点でございます。山之上地区の定住化促進検討業務でございますが、これにつきましては、道路等のインフラということで、国の交付金の活用を目指しておられるということでこういったことが前提のもとに計画が若干私らが思っているよりかはおこなわれているように感じるところでございますが、今後の予定でございますが、これについて、できればどういうスケジュールを持っておられるのか、ちょっと御説明願いたいなど、このように思いますので、よろしく願います。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 福山総務政策主監。

**○総務政策主監兼産業建設主監（福山忠雄）** ただいま再々質問の中で、IBMの跡地について、N社のトラブルがないのかという御質問があったわけなんですけれども、このことにつきましては、トラブルがあるかないかということは、私どもについては現在承知はしておりません。

先ほど申し上げましたように、今日までIBMの跡地をめぐるまして県と協議をさせていただく中で、県がこの4月以降に、先ほどお答えさせていただきましたように、町の地区計画、従前の地区計画に沿った開発申請が出されれば、県としては書類に不備がなければ受け付けをし、審査させていただくということでございます。

最終的な許可権者であります県の対応といたしましては、その判断については、近隣の府県、あるいは国土交通省とも相談あるいは指導を受けながら、その取り扱いには判断をしていくと、このように県のほうからお聞きさせていただいております。

以上で、私のほうからN社における取り扱いについての答弁とさせていただきますと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 山田議員の再々質問にお答えさせていただきたいと思っております。

山之上地先におきますインフラ整備に係ります社会資本整備の計画の変更については、現在、県を通じまして国のほうと協議を進めておるところでございます。

おおむね内定の方向性をいただいておりますので、10月に入りましたらば内定をいただきまして、その後、正式申請でおおむね3カ月ぐらいで変更計画という形が採択されると見込んでおります。

なお、あわせて、インフラとともに現場のほうの関係につきましては、さらに事業者等、また地元の皆さんと精力的に詰めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際、申し上げます。ここで午後2時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時30分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 平成26年第3回定例会一般質問、8番、古株克彦。

防災行動計画「タイムライン」について。

8月20日未明の広島市安佐南区の集中豪雨により、土石流による災害で死者74名の惨事になりました。このように多くの犠牲者が出た要因の1つに市役所及び関係公的機関の避難勧告・避難指示のおくれが指摘されています。

三重県紀宝町では、2011年の台風12号で大きな被害を受けた経験から、タイムラインと言われる防災行動計画を作成されました。ことし8月の台風11号の接近で、三重県に大雨特別警報が出ました。その際、紀宝町では、このタイムラインと言われる行動計画を実行し、成果を上げたということです。また、近隣の日野町でも計画されているように聞いていますが、竜王町としても最近頻繁に警報が発令される中でどのように取り組みされるのかを伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 古株克彦議員の「防災行動計画『タイムライン』について」の御質問にお答えいたします。

議員の御質問でございますように、今夏の気象状況は大変不順となり、全国各地で豪雨において甚大な被害が発生いたしました。8月19日から20日にかけての局地的な豪雨となりました広島市での大規模な土砂災害では、74名のとうい命と多くの財産が失われました。

広島市における土砂災害被害の背景には、災害発生時刻が深夜から未明であつ

たこと、市からの緊急避難情報等の発信のおくれ、特に災害弱者である聴覚障がい者への緊急避難情報にあつては情報の発信が5時間おくれであったことなど、迅速な対応が図れなかったことも、被害拡大の要因の1つとして指摘されております。

また、9月に入り、北海道においても、道央を中心に猛烈な雨となり、札幌市を初め石狩市など計35市町村に対し、大雨特別警報が道内で初めて出され、約45万2,000世帯、90万5,000人に避難勧告が発令されたところでもあります。

本町においても、8月16日から9月6日までの間に、7回の大雨や洪水警報また土砂災害警戒情報が発令されるなど、今後も記録的な短時間における大雨による被害が懸念される場所でもあります。

また、本町では時間雨量109ミリメートルを想定し、町の浸水想定図を昨年度作成いたしました。この時間雨量相当が各地にて降っている状況からして、この109ミリメートルという雨量は決して大げさな雨量ではなく、いつ降ってもおかしくない数字、雨量であり、今までの「滋賀県は、私たちの住む竜王町は災害の少ない安全なところ」という概念を全町民が払拭しなければなりません。

8月9日から10日にかけて接近いたしました台風第11号においての本町の警戒対応では、警戒準備対応、警戒本部設置、災害対策本部解散、そして警戒事後対応までに要した時間は延べ35時間45分でありました。

台風による警戒対応には、台風の強さ・進路・速度等により警戒体制もその都度異なる場所ではありますが、台風の通過が予想される際には、関係機関からの情報収集とあわせ、防災にかかわる組織が連携し、事前調整を図り、台風に対するそれぞれの役割や対応行動を定める必要があると認識する場所でもあります。

このことから、大規模な風水害や地震災害等の発生直後から職員や関係者が的確に災害対応を遂行できるよう、今後も災害初動マニュアルや各マニュアルを基本として対応してまいります。

特に、台風の対応に関しては警戒体制が長期化する状況でもあることから、事前対策・計画も大変重要であると考えております。

このことから、本町における事前防災行動計画、タイムライン策定に向け、今後取り組んでまいります。

以上、古株議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 先日の新聞報道によりますと、県がタイムラインについて4月から運用を開始したというような、新聞紙上で発表しております。

去年の台風、ちょっとその記事を読ませていただきますと、台風18号の教訓から、県は、4月からタイムライン、事前防災行動計画の運用を始めた。タイムラインは、大雨による水害など災害を想定される120時間前を起点に災害対応を時間を追って整備していく取り組みだ。ことし7月の台風8号に初めて本番運用、防災危機管理局の担当者は、災害の発生を前提として準備することで減災に効果があったと話す。さらに、去年の台風18号では、一部の自治体から災害情報が県に上がってこなかったことを受け、県内6カ所の県土木事務所の所長を情報連絡員に任命し、災害時における各事務所から自治体に職員を派遣して情報の連絡を密にする。情報連絡員は、8月の台風18号から運用を始めているというふうな記事が出ております。

この中に、去年の台風18号に対して一部の自治体から災害情報が県に上がってこなかったというのは、これ、竜王町も入っているわけですが、今回の8月の台風11号で各県土木事務所の所長から情報連絡が入ったのかどうか、これについてお尋ねします。

もう一点、近隣の市町で日野町が何かこういう計画をされているというふうに分かったわけですが、質問の中にも入れておきましたけど、日野町の計画の進展状況、これについてお尋ねいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 古株克彦議員の再質問にお答えいたします。

まず、去年の台風18号から1年が経過し、ただいま古株議員からもございましたように、県のほうでは各部局に危機管理員を置く、それと災害時に県の職員を市町に派遣すること、最後に、先ほどから出ておりますような大規模な台風が接近する5日前からの庁内の行動計画、タイムラインを策定すると、こういうことを三日月知事がこの9月16日の記者会見で申し上げておるところでございます。

竜王町におきましても、去る8月の27日に東近江土木のほうから所長また次長等が来られまして、このことについては以前からもあったわけでございますが、再度、災害時における情報の連絡員の派遣ということで、各市町のほうへ派遣があった場合については県から派遣すると、こういうようなことで周知がされたところでもございます。

あと、2点目の日野町の災害行動計画、タイムラインでございますが、近隣を確認しましたけども、近隣では日野町だけが策定されておられました。それで、内容につきましては、当然、台風の先ほど申し上げました規模とか大きさ、速度によってそれぞれ行動計画が異なりますので、その都度計画を立てると、こういうことございました。

以上、古株議員の質問の回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 今、課長の答えられたとおり、大規模水害に関するタイムライン、防災行動計画というのは、国交省の指針にも出ております。

タイムラインの特徴と申しますと、いわゆる災害が起こる前から、いつ誰が何をするか明確にしているところに非常に特徴があります。この中で、今まで行政の中で避難所の開設の準備とか、そして警報の住民への周知、あるいは住民側の避難ルートの確認、こういったものが行政と各自治会とばらばらに動いていたというのが非常に難点になっていたと。これをクリアするためのタイムラインというのは、そういう特徴があるというふうに聞いております。

確かにタイムラインを策定している市町村は全国で150弱の市町村しかないというふうには聞いておりますけども、町長、こういうものに対して一応今後取り組んでまいりますということなんですけど、これはそう悠長に構えている問題ではないと思いますけど、町長としてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 古株克彦議員の再々質問にお答えさせていただきます。

先日、町内の一斉防災訓練を実施させていただきました。私、5集落を回らせていただきましたけども、その場で、これは町職員、あるいは消防団員の皆様、あるいは自治会長の皆様の場でも申し上げていることでありますけど、まず第1番に、自分たちが住んでいるところは自分たちで守っていくんだと、そして2番目には、安全に確実に避難していただくこと、これがやっぱり大事なことでないでしょうかということとずっと訴え続けさせていただいております。

今、タイムラインの話でありますけども、今年の台風18号の際には、特別警報の情報、竜王町は皆さんに周知いたしませんでしたが、その特別警報が出る以前にもう既に避難準備情報を出させていただいております。そして、時々刻々、水位の変化等々をあわせまして避難勧告・避難指示と、こういうぐあいに段階レ

ベルを上げさせていただいたところでもありました。

9月の19日、先週の金曜日でございます。彦根気象台の台長が竜王町へお越しくださいました。そのときにホットライン、これは気象庁から竜王町に対してきめ細かな竜王町にスポットを当てたような状態での情報をこれから流させていただきますようにしたいと考えています。非常に難しいようでありますけれども、私といたしましては、竜王町の置かれている状況は、今、タイムラインの話の出ています日野町さんとは、やはり山際と中流域、そしてまた近江八幡市のように下流域とでは違います。竜王町が、私が判断を出すにその責任があるわけでありますけれども、的確に間違いのない判断をおくれることなく出させるように、できる限り、そのとき、そのときの情報を詳しく知りたいんですということを申し出ました。難しいんですけれども、ホットラインを通じていただくこと、また担当者間のラインでも必ず彦根の気象台としてお答えさせていただきますというお返事をいただきました。

こういったことをあわせて、今、生活安全課が地域防災計画の見直しを終えたところでございます。さらにこの内容を加えて、議員さんがおっしゃるように、こういう事態に遭遇することを前提にした場合には、行動計画、こういうふうにしていく、よりきめ細かなものができるんじゃないかなというぐあいに考えておりました。生活安全課長、これから作業に取りかかりますと申し上げております。私もしっかりとその内容を見ながら、充実したものにしていきたいと思います。

ただ、去年の台風11号、ことしの8月の大雨のときを見まして、県の首長の防災会議等の場で、人は逃げない、竜王町はたくさんの方が町の指示に従って避難してください。県は、トータル去年の台風で10%に達しなかった、8%か7%ではなかったかなと、対象の人員に対して。そういう実態でもあるわけありますので、これはタイムラインをただつくるだけではなく、その内容を住民の皆さんがよく周知して、承知していただいて、こちらの出す指示に的確に動いていただければというのが私の次の思いでもございます。

いずれにいたしましても、もう台風がまた今週どうのこうのということでもございますので、時間はないというぐあいに考えておりますので、よろしく願いいたしたいというぐあいに思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 次の質問に移ります。

天井川の祖父川に関連して。

全国には、NHKの報道によると天井川が約240カ所、その半数の120カ所が関西地区にあるそうです。滋賀県ではその7割近くの82カ所があります。祖父川もその1つですが、それに関連して次の3点について伺います。

1、最近の集中豪雨により祖父川上流の湖南市、甲賀市水口地区に大雨が降ると、祖父川の水位が急激に上がることが鵜川に設置されている水位計で確認されています。その要因の1つに水口第2工業団地に調整池が設置されていないように聞いていますが、なぜ設置されていないのか、想定外と言いわけが許されない状況下でどのように対処されるのか。

2番目に、竜王大橋北側の堰中央部分がことしに入って大雨で土台から倒壊しています。下流域のことを考えると大変危険な状況です。改修予定について伺います。

3つ目に、平成25年第4回定例会一般質問の中で私は、竜王大橋北側の竹木伐採計画のその後の経過について質問しております。そのとき、今後も地元の協力を得ながら洪水等による災害の未然防止のため、県に竹木伐採を要望していきますと回答があったが、その後動きがない。その経過について。

以上、防災・減災の観点から対策を伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株克彦議員の「天井川の祖父川に関連して」の御質問にお答えします。

議員御質問の水口第2工業団地におきましては、雨水排水の調整機能として工場ごとに調整池を設置されており、雨水排水については、祖父川に流入することなく、甲賀市の思川に流下し、野洲川へと流れております。

次に、竜王大橋北側の堰中央部の土台の倒壊であります。この堰につきましては、祖父川の床どめを利用し、地域の農業用水の取水口への水を導く役割を果たしている堰であり、昨年の台風18号において、その堰の一部が破損したものであります。

この床どめは、河床の洗掘を防いで、河道の勾配を安定させる役割と地域の農業用水を補給する役割を兼ね備えておりますことから、河川管理者と農業用水を管理されております関係機関とも協議調整させていただき、下流域に対して被害

が発生しない形での復旧を計画していただいております。計画が整い、工事の着手前には関係地域へ御報告させていただきます。

次に、平成25年第4回定例会において御回答させていただきました竜王大橋北側の竹木の伐採については、堤外民地ではありますが、竹木が護岸構造物、河道を侵していることから、河川管理者に河積断面を確保するための要望をさせていただくとともに、平成26年5月には町内の河川において竹木伐採を要望させていただいておりますが、他市町からの要望も多く出されており、限られた予算での事業実施ということで厳しい状況であると聞いております。しかしながら、河積断面を侵しておりますことから、早期の伐採実施を今後におきましても要望させていただきますので、議員におかれましても御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます、古株議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 竜王大橋北側の堰については、小口ではずっと昔から歴史あるというか、経過については、これは小口の自治会で発行しております小口史という、この中にも堰の経緯が出ております。

昔、明治・大正のころだと思えますけども、非常に水田の水を確保するというのにずっと代々苦勞されてきた経緯が書いてあります。特に夏季には、渇水時で雨乞いをしたり、雨が降ってその都度対応して、例えば、雨が降ったときには自治会の区長さんが鐘を鳴らして、各戸1人はじょうれんを持って祖父川に上がって行って、水を深田池に取水するために、当時は木の橋でした。橋の木をはぎとって堰きとめて深田池に入れたと、こういうふうな経緯がずっと書いております。

今の堰につきましては、昭和25年の7月ごろに完成したように書いております。これは、いろいろその間、下流域の薬師さんとのあつれきもあったそうです。堰でとめられると下流の薬師が水の確保に困るというようなものがいろいろあって、昭和25年に今の堰が確保された。そのときに、当時10メートルぐらいの幅だったやつを18メートルに広げて、ああいコンクリートの堰ができた。

その堰が今回、今年の18号台風ではその堰の上部が削られるという程度だったんですけど、その後の大雨で土台ごと中央部分が倒壊したというような状況でございます。それに対してのというあれなんですけども、非常に下流域のそういった災害への配慮とともに、いわゆる農家にとっての命でもあります水を確保するというふうな役割も果たしている関係で、早期の修復ないし工事を行っていただきたいというふうに地元の区長さんからも要望が出ておりますし、それに対し

て一応、側壁の護岸については、今、測量は県の事務所として終わったところですけども、今後の進行ぐあい、非常に住民としても心配しているところでありまして、そこら辺の見通しについて再度質問、伺いたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 古株克彦議員の再質問にお答えさせていただきます。

祖父川の堰の倒壊でございますが、今もありましたように、去年の18号、また今年度に入りましての台風、祖父川の増水によりまして、堰の土台の部分につきまして倒壊しておるわけでございます。これらにつきましても、今現在、護岸につきましても、災害復旧という形で県の査定を受ける中におきまして直していただくというような運びで県のほうで今現在動いていただいているわけでございます。

堰につきましても、先ほども申しましたように、農業用水との兼ね合いがございますので、これらにつきましても、関係機関と、また河川管理者と早急に詰めさせていただきます、関係集落、小口集落でございますが、実施の、また計画の見通しにつきましても話しさせていただくよう県と調整もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしまして回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 早期にひとつ実施していただけるよう、強く希望しておきます。

再質問で質問すればよかったですけど、竹木伐採についても同様の質問でございます。

この河積断面というのは、今、僕も新しい用語として受け取っておりますけども、ここら辺のどのくらいの断面が必要なのか、それに対して県と、いわゆる河川管理者の県としてはどういうふうに動かないかんのか、何かそこら辺、条例的なもの法的なもの、何かあるのか、そこら辺のあれを聞くとあわせて、以前から随分切望しております案件でございますので、いろいろ予算等の兼ね合いもありますけど、ここら辺の見通し等についてもお尋ねいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 古株克彦議員の再々質問の竹木の伐採でございますが、小口地先の祖父川につきましても、左岸側が堤防がないわけございまして、右岸につきましても堤防が確立されておるといって、高水敷につきましてもございませんので、今現在の護岸敷が流下断面という形になるわけでございます。

それより越えましたといいますか、それよりふえる分につきましては、左岸側、堤防がございませぬ、農地のほうで流れ込むとする構造となり、その後、湧川のほうに流れ込むという遊水地帯でもあるというように県のほうから伺っているところがございます。そのことから、現在の断面積、護岸の点より下の部分につきまして河積を侵しているという形から、今回、県のほうにも伐採等もお願いしているところがございます。

また、一部高水敷でございますが、これにつきましても河川を管理する堤防敷というものがどれだけあるかというのはちょっと定かではないわけでございますが、それらにつきましての堤防の管理をしていくための見張りをするための護岸という形での竹木の伐採を県のほうにも要望させていただいているところでもございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** 平成26年第3回定例会一般質問、4番、岡山富男。

竜王町として、滋賀竜王工業団地の取り組み状況はということで質問させていただきます。

滋賀竜王工業団地の区画販売が県公社により11月から開始されると聞いていますが、次の点について、現在の取り組みについて状況を伺います。

1つ目、工業団地開発による雇用創出の規模、税収の見込みは。

また、2つ目、税収または雇用確保の面から、町が工業団地に対し果たすべき役割はということでお願いします。

3番目、大規模工業団地として住宅地開発の関連性、また町の対応方針は。

4つ目、企業誘致推進部門と県または県公社の関係部局との連携手法は。

5つ目、町として工業団地に推進を希望する業種、その理由、またその企業に対する町の優遇対応の方針は。

6つ目、工業団地内の1つの区画に企業が重複した場合、地元の町として、企業の選定方針を伺います。また、町が希望する企業を選定できるのか。また、選定から外れた企業に対する町としての対応策は考えているのか。

7つ目、他の府県や市町等の補助金状況は把握しているのか、また比較しているのか。

8つ目、企業誘致補助金等の拡大・拡充の計画はあるのか、またその理由は。

以上に対して質問を伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 松木政策推進課長企業誘致担当課長。

○政策推進課長〔企業誘致担当課長〕（松木篤史） 岡山富男議員の「竜王町として滋賀竜王工業団地の取り組み状況は」の8点の御質問にお答えいたします。

滋賀竜王工業団地は、滋賀県土地開発公社が主たる事業主体である工業団地です。開発区域内のインフラ整備や企業立地活動については、町としても滋賀県、県土地開発公社と連携を図り、鋭意推進をさせていただいているところでございます。

現在、県土地開発公社では、この秋から予定しております公募による企業募集に向けた募集要項の作成に取り組んでいただいております。

町の企業誘致業務を所管いたします当課といたしましても、県土地開発公社、県企業誘致部門としっかり連携し、優良な企業の誘致に向けて取り組んでいく所存でございます。

さて、1点目の工業団地開発による雇用創出の規模、税収見込みについてでございます。

現時点では、立地する企業の業種・規模は、募集前であり決定しておりませんので、取りまとめることはできませんが、県土地開発公社が実施しました環境アセスメントによりますと、導入業種につきましては、アセス実施当時の滋賀県における工場立地動向を踏まえ、立地可能性が高いとされる電気機械器具製造業等の計7業種、約1,200名余りの雇用の試算がなされております。

また、税収につきましても、立地する企業の業種・規模が明確ではありませんので、町内の立地企業における課税例を参考にいたしますと、固定資産税で2億円程度の税収と試算しております。

2点目の税収または雇用確保の面から町が工業団地に対し果たすべき役割についてでございますが、町といたしましては、地域に貢献いただける企業の立地をベースとして、税収の面では、例えば、本社機能そのものの進出や、研究機関を併設する計画を有する企業の誘致、また雇用確保の面では、例えば、地元雇用を積極的に進める企業、正社員の雇用率の高い企業の誘致を進めていくことが町の役割であると考えております。

3点目の大規模工業団地と住宅地開発の関連性、また町の対応方針についてでございますが、1点目の御質問でお答えさせていただきましたとおり、県土地開発公社が試算しました約1,200名余りの雇用創出に伴い、従業員の方の一部が町内へ転居を希望されることは十分想定されるところでございます。

このことから、従業員向けの住宅確保は、やはり大きなポイントであると認識しているところであり、引き続き関連いたします住宅施策を精力的に推進してまいります。

4点目の企業誘致推進部門と県または県公社関係部局との連携手法についてでございますが、県土地開発公社の企業誘致部門を中心に、県の企業誘致推進部局、町の企業誘致推進部局が連携を密にし、一体となった企業誘致活動が不可欠との認識のもとに、既に関係者による定例会議を開催する中で、工業団地への問い合わせ企業に関する情報共有や、企業公募に係る募集要項の策定に向けた調整等を重ねているところでございます。

その中で、企業誘致活動としましては、県、市町、県土地開発公社などで組織する滋賀県産業立地推進協議会との連携により、大阪の関西ものづくりワールド関西機械要素技術展や、東京のびわこ立地フォーラム、さらには関西や九州での立地フォーラムの開催に向けても調整中であると伺っております。

5点目の町として工業団地に推進を希望する業種及びその理由、その企業に対する町の誘致対応方針についてでございますが、町では、地域における産業集積の形成及び活性化のため、地域の計画的な取り組みを支援することを内容とする企業立地促進法に基づく基本計画を滋賀県と共同で策定しております。

現在の基本計画では、集積業種として自動車産業、滋賀県が産業振興を進める上で今後伸ばすべき分野と定める環境及び医療・健康産業、町内に既に立地するモノづくり産業を加えた計画としております。

町といたしましては、これらの産業並びに関連業種から、町税収入や安定雇用に資する、さらには地域貢献に積極的に取り組んでいただける企業に立地していただけるよう、県土地開発公社、県と連携して誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

なお、企業選定にあたっては、公募により、県土地開発公社内に設置される選定委員会において決定する予定となっております。

6点目の工業団地内の1区画に企業が重複した場合の地元町としての選定方針、町が希望する企業を選定できるのか、選定から外れた企業に対する町としての対応策についてでございますが、1つ目、2つ目につきましては、竜王町も県土地開発公社内に設置される選定委員会構成員となる予定でありますので、町財政や雇用の安定、さらには地域貢献に旺盛な企業の選定に向けて、町の意向を主張してまいりたいと考えております。

また、選定から外れた企業に対する対応策につきましては、竜王町に興味を持っていただいたせっかくの企業様です。特に町の誘致方針に合致する企業に対しては、県企業誘致部門の支援もいただきながら、滋賀竜王工業団地の周辺を含めた町内の開発可能地へと誘導できますよう交渉してまいりたいと考えております。

7点目のほかの府県や市町等の補助金状況の把握及び比較検討についてであります。補助金等の助成支援は、企業誘致の呼び水として大変重要であると考えております。

現在、町では、竜王町産業振興にかかる特別措置に関する条例に基づき、一定の雇用条件のもとで、工場を建設、操業を開始された事業者に対して、産業振興奨励金として固定資産税相当額を操業後一定期間交付する制度がございます。

また、この助成制度とは別に、当町では、法人住民税のうち法人税割につきましては、県内の他団体と比較して低い税率としております。

なお、ほかの市町等の状況につきましては、本町のように固定資産税相当額を奨励金名目で交付する条例が多数でありまして、その他新規雇用の促進を内容とする雇用促進奨励金、固定資産税の不均一課税などの制度がございます。

8点目の企業誘致補助金等の拡大・拡充の計画の有無についてであります。7点目の御質問でお答えいたしましたように、現在の産業振興にかかる特別措置に関する条例は、県内市町で多く導入されている制度であり、他市町と遜色はないものと考えておりますので、現在の助成制度を生かしながら、しっかりアピールしてまいりたいと考えております。

滋賀竜王工業団地への企業誘致につきましては、今後とも県土地開発公社、県と連携してしっかりと取り組んでまいりますので、議員各位の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** 特に6点目のところですけども、竜王町も今後、これから県の土地開発公社の来年設定される選定委員会、ここでされるということで、多分、町長も参加されるかと違うかなと私はそう思っているんですけども、その中で、やはり企業さん、言うたら、まずは開発公社の方側とえば、売りという方向は考えておられるんですけど、竜王町としては、やはりこれからおつき合いをする企業ということになると思うんです。ここへ来ていただいたら、10年、20年とここで事業をされるということから考えれば、やはりそういうところをしか

り踏まえた中でのどれだけの選定をするのかというのが大切なところと違うかなと私は思います。

そこら辺が本当に町としての意向、これをどれだけ県のほうに強く言っていただけなのかどうか、これが本当に必要じゃないかなと思いますし、先ほど重複する企業さん、1つの区画に重複する企業さんも多々あると思います。そういう中から、竜王町に来たいということから、そのところを、やはり別のところでもどういうところがありますよとか、竜王町は。そんなんもやはり言うていただけないと、そこで外れました、町内を探してみるも今のところ受けるところはありませんということじゃないと思うんですよ。やはりそこはしっかりと考えていただいたら、竜王町でもたくさんあると思います。

企業もある程度どれだけの面積が必要ですかというのも出てくるといいますので、それに対しての大きな土地とも関係してくるかなと思いますので、そこはしっかりと行っていただきたいなと思いますし、この間、地域開発の特別委員会等で工業団地の村田理事員のほうからも説明ももらったんですが、その中で、今後これから、回答にもありました関西ものづくりワールドがもう9月にもあるとか、10月には県人会、びわ湖環境ビジネスメッセ、また11月にびわこ立地フォーラム in TOKYO、福岡まで行かないですけど、12月の3日に大阪セミナーとか、やはりここら辺では町長も出席していただきますとかいう話も僕は聞かせてもらったんです。

どれだけのPRをしていただけるんですか。やっぱりそういうところ辺で、やっぱりアピール度によっては全然違うと思うんですよ。たくさんこういうなんを来てくださいますよと。ただ、ここの工業団地は7区画、もしくはうまいことすれば8区画かもわかりませんが、それ以上になっても竜王は受け入れる場所がありますよとかというぐらいまでのPRができるんかどうか、そこら辺、ちょっと幾つか言わせてもらいましたが、回答をお願いしたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 岡山議員の御質問の中で、私のほうから何点か答えられる範囲内でのお答えをさせていただきたいというぐあいに存じます。

企業の選定委員会には積極的に入っていくという気持ちでおります。私は、会社の経験がございます。最初の判断がもう全てというぐらいの思いでその選定委員会に入らせていただくべきではないかなというぐあいに存じます。

今、竜王町が取り組んでおります、滞っております企業さんの問題は、やはり

そういったところにも要素があったのではないかなというぐあいにも思われますので、今回の企業誘致に関しましては、それこそ全精力を集中して当たりたいというぐあいに考えております。

それから、フォーラムでありますけども、何もことしに始まったことではございません。過去、大阪、名古屋あるいは東京で開催されました折には、私は全部出席させていただいております。全部出席された首長さんというのは少ないんじゃないかなというぐあいに思います。

さらに、間近と迫ってきておりますので、その場で、DVDも先日、ビデオを撮っていただいて作成の方向であります。さらにどういったぐあいにアピールをすべきか、策を練って臨んでまいりたいというぐあいに存じます。

それから、大事なことの判断の基準でありますけど、議員さんがおっしゃるように、竜王町にとって、やはり将来を見据えた中で優良な企業さんでないといけないのではないかなと。竜王町にとっていいという企業さんは、そのまま滋賀県にとっていい企業さんと、こういうことになるわけありますので、将来を見据えて、これはなかなか今の経済の動きからすると難しい要素もあるんですけども、その中でもいろんな角度から見させていただきながらの答えを出していかないといけないのではないかなというぐあいには考えております。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松木政策推進課長企業誘致担当課長。

**○政策推進課長〔企業誘致担当課長〕（松木篤史）** 岡山議員の再質問にお答えいたします。

1点目の公社内に設置されます選定委員についてでございますが、現在、詳細はまだ公社のほうで検討されておられますので、どのメンバーというのはまだ承知はしておりませんが、町にも、町の意向というのはそういう選定委員会ですっかりと聞いていきたいというような意向は持っていただいておりますので、そこにおきましてはしっかりと、どういうメンバーが入ってくるかは別にいたしましても、町の方針というのはしっかりと固めて選定委員会に臨んでいただけるように準備はしてまいりたいと考えております。

あと、2点目の工業団地の1区画に重複した企業への案内という件でもございますが、先ほどの当初の答弁でもお答えさせていただきましたように、このことについては非常に大事だと思っております。せっかく町への立地を希望されている企業様が工業団地の区画に入れなかったのも、あとのフォローはしないという

ことはやはり企業様にとっても失礼だと思っております。町内におきます開発可能地への誘導に向けまして、ニーズも聞きながらしっかりと交渉してまいりたいという考えでございます。

3点目のフォーラムの関係でございますが、今後、関西ものづくりワールドは実は9月24日から、あさってから3日間、大阪でございます。あと、企業立地フォーラムにつきましても、東京、関西、九州とそれぞれ計画もされております。やはりしっかりとこの工業団地のPRというものがまずは第一歩だというふうに思っております。しっかりと工業団地の魅力、また立地につきましてもPRをさせていただきますまして、この公募に応募していただきますようにしっかりとアピールしてまいりたいというふうに考えております。

以上、岡山議員の再質問への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 先ほど松木課長のほうから、この工業団地の中でどれくらいの方が仕事をされるんですかというたら、約1,200名ぐらいということ聞かせてもらいました。それに対して、やはり住宅というのも一部は竜王町ということで回答もいただきました。

同僚議員も住宅のこと、また少子化、減少ということで質問もされております。ここでちゃんと1,200名という中からの、言うたら一部にしても120にしても、これ、従業員さんとかですわね、正社員の。というたら、そこへ家族が入ります。掛ける3としたかて、ある程度そこそこ上がってくると思いますし、またそこに派遣会社とか、そういう関係も出てくると思う。そしたら、その場合でも、どれくらい上がってくるかというのはある程度計算できてくるん違うかなと。これをみすみす竜王町は、はい、さようならと言うんですかという。今の現時点では、そう言わざるを得ないと思うんですよ。何もできていません。どこに住宅ができるんですか。そうでしょう。だから、そういうなんを考えたら、もうちゃんとここで計算である程度1,200名というて言われているんですから、やはりそういうところは考えなければ、もうだめじゃないですか。

あと、この間の委員会の中で、工業団地の中で、一部、2番、3番の間に保安林を解除して、またここ、町道谷川線ですか、そのところ辺で一部が保安林のところがあります。そしてまた、道路と別のところも今申請しておるということですが、それによって竜王町に関してのことであれば、保安林も解除しやすくなる。竜王町で何するんですかというたら、ちょっと僕もぱっと聞いたんですが、

ここはこれで、ここの従業員さんとか、いろんなんでここに避難所という形で持っていきたいという話を聞いているんです。そういうなんで、竜王町としての保安林解除がもしできた場合のここが避難所とかということを知りたいんですが、そこら辺で竜王町の考え方ですね。これ、どういうふうに考えているんですかなというのがあります。

あと、ここの全体図から考えて、最近、本当に集中豪雨で大雨が出ていると思うんです。1時間にもし100ミリメートルの雨が降った場合、ここで第1調整池と第2調整池があります。ここの第1調整池、第2調整池のここへ入る水の割合ですね、雨水の。ここら辺はどういう割合で考えて調整を、これをつくられたのか、そこを質問させていただきます。

また、実際に国道477号、1,200名の従業員さんがここへ入る、それ以上になるかなと思うんですが、それに伴って、ここはこの477号しかないので、今、岡屋のところと今後これから進められますインター南の交差点、これ、緩和されますが、それだけで本当に1,200名の方がうまくスムーズに入るようにできるんですかね。

ただ、従業員さんだけじゃなしに、ここへまた企業という形になると輸送関係が出てくると思います。それも踏まえて考えた計画かな、どうか、そこを最後質問したいと思います。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 尾崎工業団地推進課長。

**○工業団地推進課長（尾崎康人）** 岡山議員様からの再々質問の中で、保安林の解除、それと調整池の割合、それから交差点改良についての御説明のほうをさせていただきます。

保安林の解除につきましては、現在町道谷川線の部分において、林野庁のほうへ保安林解除のほうを提出している状態です。こちらは、町道をつくるための保安林解除ということで、林野庁まで申請のほうを提出させていただきました。

それから、引き続き防災施設ということで、町道谷川線に近接する大きな約1ヘクタールの範囲内で防災施設をつくることということで、現在、林野庁に事前調整のほうはかけておまして、県の森林保全課とのほうとも協議のほうを進めさせている状態です。

中身といたしましては、昨年度、ことしの3月に新しく地域防災計画ができたわけですが、その中で水につかりにくいところ、それから地震に対して強

固な地盤があるところということで、滋賀竜王工業団地内のこの部分については両方とも兼ね備えたところであるということで、地域防災計画のほうで資材を集める防災基地、それから緊急時用のヘリコプター基地などを兼ね備えた防災施設を設置するというので取り決めていただきましたので、それに基づいて保安林解除のほうを今進めている最中でございます。

それから、続きまして調整池、1号調整池、2号調整池のお話ですけれども、1号調整池は多機能グラウンドと言われている部分でございます、こちらのほうは祖父川流域の今まで祖父川に流れていた水をためる池になっております。それから、2号調整池のほうは、中川という川に流れていく水をためる施設となっております、パーセンテージまではちょっと明確にしゃべれないんですけども、もともと持った地形に合わせた形で祖父川に流れる水は1号調整池のほうにためる、それから中川のほうに流れていた水に関しては2号調整池のほうでためて、洪水調整を行って、50年1の確率でたまるような設計のほうでつくられております。

続きまして、交差点改良の岡屋交差点、インターチェンジ南交差点の話ですけれども、御回答いたします。

現在、県公社、それから一部町施工委託ということで、岡屋交差点のほうは施工しております。南インターチェンジ交差点につきましても今後発注する予定でございます。これらの交差点改良につきましては、交差点改良のもととなる交通対策会議において、交差点の中でどれだけの車が走るか想定した中で交差点改良の規模を考えておまして、その中には働いていただく方々の通勤車両も入っておりますし、工場に輸送する資材関係を運ぶトラックの台数等も考慮した形で交差点改良のほうの規模を算出しております。合計合わせて約3,000台の車両がこの477号を走るであろうということで、その規模で交差点改良のほうは設計されていることを御回答いたします。

以上、再々質問について回答いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 岡山議員の再々質問に対してお答えさせていただきます。

雇用が見込まれます従業員皆様方の一部の方の住居ということでございます。先ほどからの回答を申し上げましたように、住宅施策についてしっかりとこの後も進めてまいりたいと思います。

また、農地法にかかります岩盤規制ということもございます。議員皆様の御支援、応援等もよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、あわせましてプロジェクトチームをつくり上げまして、そういった中から即効性のあるエリアも定めながら進めようと考えておりますので、そういった点につきましても鋭意努力させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、岡山議員の再々質問への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** 竜王町として(株)雪国まいたけ所有地への対応についてということで質問させていただきます。

竜王町は、平成13年度に山面と(株)雪国まいたけと協定を交わしてから13年がたち、来年度で農工法の期限が切れます。周辺の自治会の皆さんは、今後どのようなようになっていくのか、心配されております。

このことから、次の点について伺います。

1つ目、雪国まいたけが竜王町に進出時の町の役割についてはどうだったのか。

2つ目、放置された現状、また地元への町の責任をどのように考えておられるのか。

3つ目、今年度の町との協議・調整内容はどこまでされたのか。

4つ目、雪国まいたけは分譲すると、地域活性化特別委員会で元社長から話を聞きました。現在、工業団地として販売する方針と聞いているが、事実をお聞きます。

5つ目、雪国まいたけの方針に対する町の関与の必要性をどのように考えておられるのか、伺います。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 岡山富男議員の「竜王町として(株)雪国まいたけ所有地への対応について」の5点の御質問にお答えいたします。

1点目の雪国まいたけが竜王町に進出時の町の役割についてであります。雪国まいたけに限らず、企業が町内に進出される際は、企業の意向や要望を確認し、町として汗をかくところは汗をかき、地元自治会の意向、要望に応じていくことが非常に重要であると考えております。

同社の進出時においては、雪国まいたけと地元山面区との協議・調整の中で工場進出は将来の地域の活性化に資するとの判断がなされ、その結果、工場進出の推進に向けた要望書が地元山面区から町へ提出されており、町といたしましては、事業者の意向や状況を勘案しながら工場進出に向けた関係機関等の調整に努めてまいりました。そして、平成13年2月には、町、事業者及び地元山面区の3者による工場進出に係る基本協定が締結されたところでございます。

一方、計画地は農振農用地でありましたことから、工場立地を可能とするための手法として、農村地域工業等導入促進法に基づく農村地域工業等導入実施計画、農工計画を町として策定し、一日も早い工場操業に向けた調整の役割を担ってきたところでございます。

2点目の放置された現状、また地元への町の責任をどのように考えているのかについてであります。町といたしましても農工計画に沿った工場操業を期待していたところでありましたが、企業側の事情により計画どおり進んでいないことは議員御承知のところであり、現在まで3回にわたる農工計画期間の延長手続を県と協議し、行ってまいりました。

この間、地元の大きな期待とされた新たな雇用や収入につながらなかったことと、町にとっても新たな税収とならなかったことについては、非常に残念に思うところであります。

町といたしましても、農工計画に基づく一日も早い工場用地の有効活用が図れるよう進めていくことが町の責務と感じているところであり、現在も、雪国まいたけとの調整を精力的に取り組んでいるところでございます。

3点目の今年度の町との協議・調整内容はどこまでされたのかについてでございますが、今年度は、4月末に雪国まいたけから管理本部長による昨年度の経営状況の報告がありましたが、具体的な土地利用計画の提示には至りませんでした。このことから、5月には町長が当時の代表取締役社長と東京で面談し、山面地区における新たな土地利用計画の着実な取り組みを町長から直接要請させていただきました。その後、6月末の雪国まいたけ株主総会で、会社側の諸事情により突然に経営陣の刷新がございましたが、7月の新経営陣の副社長来町の折に以前からの方針を再確認するとともに、着実な取り組みを重ねて要請しております。

一方、雪国まいたけでは、新体制の中で当該工場用地の有効利用を検討する社内プロジェクトチームを発足させておまして、プロジェクトチームとの協議を8月にも行ってきたところでございます。現時点では、雪国まいたけからは、土

地活用の基本方針は示されているものの、具体的な土地利用計画の提示には至っておりません。同社との連絡を密にし、現行農工計画の期限内での事業推進が図られるよう引き続き要請・指導させていただきます。

4点目の雪国まいたけは分譲すると地域活性化特別委員会で元社長より聞いており、現在工業団地として販売する方針と聞いているが事実かとの御質問でございますが、3点目の御質問で答弁いたしましたとおり、雪国まいたけでは、工場用地の有効活用の検討のため、社内にプロジェクトチームを編成し、農工法の趣旨を踏まえた多様な土地利用計画の提示に向け、精力的に取り組みを進めていると報告を受けております。

5点目の雪国まいたけの方針に関する町の関与の必要性をどのように考えているのかについてでございますが、先に述べました雪国まいたけの方針を町といたしましてもしっかりと受けとめ、現在の農工計画の期限内での工場用地の有効活用の実現に向け、関係行政機関との調整や現農工計画の変更等、町としての役割も担っていかねばならないと考えております。

引き続き、町といたしましても鋭意努力してまいりますので、議員各位の御指導をよろしくお願い申し上げます。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** 回答していただきましたが、特に、一番最初に頭から、町としては汗をかくところは汗をかきというて言うておられるんですが、どんな汗をかかれたんですかね。本当にそういうなんをほんまに真摯に考えれば、いろんな形で提案もできるんと違うかなと思うんですけども、そこら辺は。

というのは、何でそこまで言うかといいますと、今、委員会のほうでちょうど示されましたわね、分譲しますよと。向こうから示してこいというて言われたさかいに、向こうから絵を描かれたというのもあるんですけども、それに対して町は今度どのように動いていこうというのを考えておられるんですかね。

向こうの新潟のほうで事業をされています。関西ではなかなかそこまで把握されていないと思うんですよ、事実を。やはり地元の竜王町、また行政のほうでこういうことをしたらどうですか、また先ほどありましたように、工業団地で一角のところで募集されたときに漏れたところ、それが6ヘクタールとか5ヘクタールでいいんですけどもという形でしたら、いや、実はこういうところがありますよ。でも、農工法の関係がありますけども、それに合っていますよというところ

ろやったら、ここへ持っていったらいいんじゃないですか。そういうなんが考えれば、考えたらできると思いますし。

ただ、1, 200名の従業員さんだけじゃないと思うんですよ。それ以上にどんどんこっちのほうの関係がありますので、それでふえていくこともありますし。竜王町にとって魅力があるんですよ、いっぱい。いろんなところで。

回答、簡単に回答しないでくださいよ。

そういうことはやっぱり自分らでもっと考えて、汗かきますよと言うてんねや。そういうところ辺を全然、考えてはった。そこはやっぱりちゃんと竜王町としての役割や。ちゃんとそれを考えてやっていただかなければいけないし。やっぱり企業として苦しんでんねやったら、それを何とか竜王町としては手助けをするというのが当たり前と違いますの。こういうことでどうですかねと、こっちから投げかけてやるとか。ここまで優遇できるさかいに、そこはそのかわり町が判断しますけども、竜王町としてもこんなことを考えていますよということまで言うて向こうへ出していると、あると思うんですよ。

先ほど最後の回答でも、工業団地のあれで、鋭意努力します、住宅には。ここでもまた住宅のことが入ってきますよ。これだけまた企業がもし入ってきたら。どんだけ入ってきますかと、まだわからないと思いますけど。それに対応はどうするんですか。企業さんかて、そんなん絶対言われますよ。私も民間企業に勤めていますので、すぐわかりますもん。もし、私が企業を持ってくるとしたら、従業員の住むところはありますかと、まずそこを考えますもん。今からやったかて遅いんですよ。来年度には農工法が切れますよと言うてんねんさかい。そんなんわかるはずですわ。やっぱりそういうところ辺をちゃんと考えた上での回答をしてください。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 岡山議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、企業誘致担当部門としての企業さんへの汗をかくということにつきましては、いろいろと前処理をしたりとかというようなこともございます。こういったことから、特に雪国まいたけにつきましては、農振農用地を農工法という手法を使いながら開発等の見込みをつけてきた、こういったことも支援の1つでないかなと思っております。

現在、最終の目標に達成していないことにつきましては不十分でございますが、汗をかくといったことについては、こういったことも1つの一例でございます。

なお、また現実的なところの土地利用の方針につきましては、町のほうからいろいろな方策があるということで例示を提示しながら雪国まいたけのほうに提案させてもらっているのも現実のところでございます。

今後の土地の現実的な期限ということもございますので、今後の町のほうの対応といたしましては、1つは、多様な可能性につきまして一定の見通しをつけていただくという条件の中で県の開発部局、農政部局とも事前に協議をさせてもらっているところでございます。

また、先ほど、工業団地の中でのお話、また今の中での御質問もございましたように、工業団地で特に竜王町に興味を持っていただいた企業さんにつきましては、雪国まいたけの多様な土地利用計画の方針そのものでありましたら、タイミングを逸することなく、まいたけ社のほうに情報提供をし、積極的に目的達成に向けて導きをさせていただくというのが現在、町の考えでございます。

加えまして、住宅対策等につきましては、先ほど申し上げましたように、現在進めております住宅施策について一生懸命進めるところでございますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、岡山議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** もうそれ以上言うたかて、そこは無理なんですけども、最後に、町長が、新たな新体制で副社長が来られたと。そこでいろんな議論をされていると思いますし、町長の思いを言われたと思います。幾つかこういうことを言いながら、向こうも理解しながら、お互いにここをいかに有効利用していこうかという形になると思うんですけど、そのときのやはり話し合い、できる限り話し合いの中で言えることがありましたらお答えをしていただきたいなと思うんですけど。よろしくお願ひします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 岡山議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

雪国まいたけの前々社長が本町へ来られたときに、皆さんにも言われたことかと思いますが、所期の計画はやはり私としては持っていますというようなことを、私も何度か出会わせていただいている中、おっしゃってました。事は、竜王町は、もうそんなことよりも次の段階へ行ってもらわないとということ私、常に申し上げておたわけでありまして、そういうことを都度話をされてました。

そして、経営の内容が悪化し、信用も落とすような経理上の不適切な処理があって、社長が引かれたと。そのときに新しく社長さんになられた方は、まいたけを第三者的に経営改善する立場の方でありまして、その方が社長に就任されたわけでありまして。そのときに、今までの流れとは変わって、新しい感覚、そして公平性を持って経営に当たられる方だというぐあいに私もお出会いさせていただいたときに判断させていただきました。

そのときに、しかるべく次の計画を示していただかないと、町の皆さん、もちろん議員の皆様も到底理解されるものではないですよ。今、農工法を延長させていただいておりますが、去年でしたので、もうことしになるわけですが、ことしじゅうにしかと判断して、それを町のほうへお届けいただかない限り、その先のことについては私も覚悟を持って当たらせていただきますということを前社長さんに確認させていただきました。

そのときの社長さん、H社長さんは初めて、竜王町さんには御迷惑をおかけいたしておりますと、謙虚な姿勢でこちらへ話をしてくださいました。初めてでございました。ですから、これは今、話をしっかりとつけるときではないかなということで、今申し上げたような約束をさせていただいたところでございます。

先ほど課長からもお答えさせていただきましたが、ことしの6月の株主総会で、我々の考えも及ばないような事態が起こりまして、また新しく、今度はS社長さんでございます。すぐさま前社長さんに確認したことをもう一度確認させてほしいと思っているわけでありまして、ナンバーツ一のU副社長がこちらへ来られました。そのときに前社長さんとの確認内容をお伝えし、少なくともやはりことしじゅうに皆さんにお示しさせていただいた委員会でお示しさせていただいた図面の件もあわせ、次なる方向をやはり今すぐにでも示してもらわないと、それこそ来年、私も重大な決断をさせていただきますと同じように伝えたところでございます。

こういったこともあわせまして、やはりまいたけにはしかるべく早期に次なる方向と、そしてそのことの裏づけをもってしての竜王への対応、これをやっていただきたいという思いでいるところでございます。

委員会でも申し上げましたとおり、議員の皆様のお理解を得ていますので、こちらが厳しく厳然とした態度でまいたけに当たらないといけないという思いでいるところでございます。これからも御指導また御鞭撻いただきますようによろしくお願いを申し上げます、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これをもって、一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時55分